

小坂町における産業観光振興方策策定調査
報 告 書

平成 21 年 3 月

財団法人東北産業活性化センター

小坂町における

産業観光振興方策策定調査

検討委員会委員名簿

【委員会】

(順不同・敬称略)

	氏 名	所 属
委員長	道 端 忠 孝	ノースアジア大学法学部長・国際観光研究所長
委員	石 塚 友 寛	(株)ジェイアール東日本企画 秋田支店長
〃	深 谷 政 光	(財)小坂町開発公社参与
〃	矢 内 康 晴	小坂製錬(株)総務部長
〃	山 脇 康 平	(財)秋田県資源技術開発機構事務局長

【事務局】

	氏 名	所 属
(事務局)	近 藤 肇	小坂町 産業課 参事
	深 山 剛	(株)三菱総合研究所主任研究員
	井 上 朗	(財)東北産業活性化センター プロジェクト振興部長
	國 井 紀王士	(財)東北産業活性化センター プロジェクト振興部課長代理

目 次

1. 調査の進め方について.....	1
1. 1 調査の背景と目的.....	1
1. 2 調査の視点.....	3
1. 2. 1 産業観光の範囲.....	3
1. 2. 2 現状認識.....	3
1. 2. 3 方策の方向性.....	3
1. 2. 4 具体策の検討.....	3
2. 現状認識について.....	6
2. 1 小坂町における観光の現状.....	6
2. 1. 1 観光に関する構想.....	6
2. 1. 2 観光客の動向.....	7
2. 1. 3 観光周遊ルート.....	14
2. 1. 4 小坂町の観光資源.....	16
2. 1. 5 まとめ.....	28
2. 2 ヒアリング結果.....	29
3. 方策.....	32
3. 1 方策の方向性について.....	32
3. 2 観光モジュール作成の提案について.....	38
3. 2. 1 観光モジュールの役割と配布対象.....	38
3. 2. 2 ターゲット層と対象資源.....	39
3. 2. 3 観光モジュールの作成例（現時点のサンプル）.....	40
3. 2. 4 観光モジュールの検討課題.....	51
3. 3 十和田湖からの観光客向けパンフレット案について.....	52
3. 3. 1 パンフレット作成の目的.....	52
3. 3. 2 活用（誘致）資源.....	52
3. 3. 3 ターゲット層.....	52
3. 3. 4 記載事項.....	53
3. 3. 5 構成イメージ.....	54
4. 今後の課題.....	56

参考資料 1. 産業観光について.....	58
1. 産業観光とは.....	58
2. 産業観光の例.....	59
3. 最近の動向.....	60
3. 1 国土交通省.....	60
3. 2 全国産業観光推進協議会.....	61
参考資料 2. 「地方の元気再生事業」での検討内容について.....	62
参考資料 3. 関係者ヒアリング・現地調査について.....	65
参考資料 4. 観光鉄道について.....	66
1. わが国の観光鉄道の状況.....	66
2. 北九州市における観光鉄道整備計画.....	68
2. 1 運行計画.....	68
2. 2 運営計画.....	70
3. 小坂鉄道への示唆.....	71
参考資料 5. 観光圏整備事業について.....	72
参考資料 6. 景観地区について.....	76
参考資料 7. 第3種旅行業について.....	77
参考資料 8. 小坂町における産業観光振興方策策定調査検討委員会議事内容.....	78

1. 調査の進め方について

1. 1 調査の背景と目的

秋田県小坂町では、明治以来の鉱山の歴史にもとづき、康楽館・鉱山事務所といった施設を産業遺産として整備し、それを活用した観光に取り組んできた。また町では鉱山技術を活用したリサイクル産業が盛んであり、平成 20 年 6 月には「環境サミット in 小坂町」を開催し、町と地元産業界が協力した循環型社会への取組みをアピールしている。このように、小坂町は「遺産」の産業と「現役」の産業が共存し、産業観光を進めていくための基盤を有している。

しかしながら、他地域も含めた産業観光への急速な関心の高まり¹、平成 22 年 12 月予定の東北新幹線新青森延伸により想定される地元観光交通アクセスの変化、平成 20 年 3 月に休止した小坂鉄道の鉄道産業遺産としての活用可能性など、さまざまな課題に対応した具体的な観光振興方策は構築されていない。

本調査では、小坂町が自らの歴史・資産を活かし、県内・県外の周辺市や観光地と役割を分担し、関係企業等の協力を得ながら進める産業観光振興方策を策定する。

¹ 産業観光についての動向を参考資料 1 に示す。



図 周辺位置図

1. 2 調査の視点

以下の視点に基づき調査を進める。

1. 2. 1 産業観光の範囲

康楽館・鉱山事務所といった施設を活用したこれまでの小坂町における産業遺産観光に加えて、鉱山技術を活用したリサイクル産業の産業観光への位置づけを検討する。さらに、別途検討されている小坂鉄道の鉄道産業遺産としての活用可能性の検討にも配慮する。

1. 2. 2 現状認識

小坂町における観光の現状および小坂町内外の関係者へのヒアリングを通じて、小坂町の持つ観光資源に関する「強み」「弱み」「機会」「脅威」を分析し、現状評価する（SWOT分析）。

1. 2. 3 方策の方向性

現状認識に基づき、ターゲット客層を設定、来訪者の活動イメージに合った想定観光ルートを設定し、それを実現、活性化するための課題とその解決のための方策の方向性を示す。

とくに、

①周辺観光地の中での十和田湖の集客力の高さ

②東北新幹線新青森延伸（平成22年12月予定）による想定周遊ルート

を勘案し、本調査では客層として「十和田湖観光との連携強化による誘客の促進」を最重点ターゲットとする。

1. 2. 4 具体策の検討

小坂町の持つ観光大使のネットワークの活用策や周辺自治体・観光地・関連企業等との連携の強化も含んだ小坂町および観光活性化の要としての位置付けが期待されている小坂町開発公社の役割強化策を、具体策の重点として示す。

また、上記コンセプトおよびターゲット客層を対象とした産業観光のモジュール²（サンプル）を作成する。

² 観光モジュール：観光商品を構成する有償の要素（イベント、施設見学など）。主催者、問い合わせ先がはっきりしていることが重要。

調査フロー

以下のフローにより調査を行った。

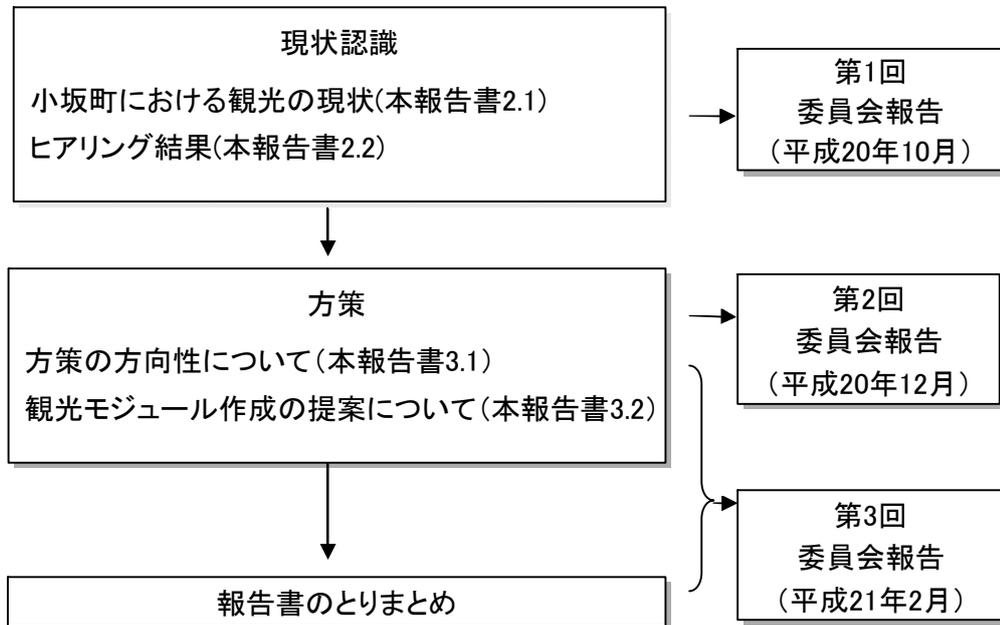


図1 調査フロー

【参考】 関連他調査について

現在、内閣府「地方の元気再生事業」として、秋田県鹿角市、小坂町及び大館市地区を対象地域とした「産業遺産・環境産業観光プロジェクト」が北部エコタウン地域環境産業観光推進協議会³により実施されている。本調査と当該調査は、以下のような関係にあり、相互の知見を補完、共有できるものと考えられる。

表 関連調査との比較

項目	本調査	地方の元気再生事業 ⁴
調査名称	小坂町における産業観光振興方策策定調査	産業遺産・環境産業観光プロジェクト
調査主体	東北産業活性化センター	北部エコタウン地域環境産業観光推進協議会
目的	小坂町が自らの歴史・資産を生かし、県内・県外の周辺市や観光地と役割を分担し、関係企業等の協力を得ながら進める産業観光振興方策を策定する。	近代化産業遺産となった地域の鉱山関連施設と既存の十和田・八幡平の観光資源、文化、食と現在稼動している環境・リサイクル施設を融合させ、環境調和型社会について学ぶ新たな観光を提示する。
対象エリア・ターゲット	小坂町を対象に「十和田湖観光との連携強化による誘客の促進」を最重点ターゲット	鹿角市、小坂町、大館市
主なアウトプット	右記地方の元気再生事業で作成する案内体制も活用した誘客の具体策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・視察・見学者の受入窓口、関連企業、案内人との連絡調整機能の整備 ・案内人の養成 ・説明用マニュアルや視察・見学者用安全保安マニュアルの作成 ・教育旅行のための体験学習プログラムの開発、副読本・DVD等の作成 等

³ 構成団体は、秋田県、小坂製錬(株)、エコシステム花岡(株)、第一観光バス(株)、秋北バス(株)、東日本旅客鉄道(株)秋田支社、(株)JTB 東北大館支店、鹿角市、大館市、能代市、小坂町、(社)十和田八幡平観光物産協会、(財)秋田県資源技術開発機構。

⁴ 参考資料2に「地方の元気再生事業」の成果としてあきたエコタウンセンター(産業観光)の概要を示す。

2. 現状認識について

2. 1 小坂町における観光の現状

2. 1. 1 観光に関する構想

小坂町では、町の総合計画「小坂エコライフ・プラン21」（平成13年3月）の中で、産業観光や資源循環型社会形成への取組みによる地域振興の方向性、および十和田湖エリアと町中心部との一体的な観光振興を方策として打ち出している。

小坂エコライフ・プラン21（抜粋）

<こさか・十和田エコ・ミュージアム構想>

・国立公園十和田湖の自然と、明治以来町の主要産業として歴史を歩んできた鉱山には密接なつながりがあります。十和田湖と鉱床は、同時期の火山活動から生まれたものといわれており、鉱山の繁栄をもたらした黒鉱鉱床の一連の鉱山活動は、長年の歴史のなかで町の産業・生活・文化を形成させてきています。

・このため、当町の観光振興に当たっては、十和田湖の環境が育んできた「十和田の文化」と、鉱山の活動によってもたらされた産業近代化遺産等の「鉱山の文化」を結びつけた、奥の深い文化観光の推進をはかっていきます。

（以下略）

<こさかエコ・タウン構想>

・平成9年10月当町において「世界鉱山サミット」が開催されました。サミットでは、鉱業の先端技術力を資源循環型社会形成にいかしていくことを地域活性化の新たな方策と位置づけ、今後の町づくりの基本理念となる「小坂宣言」が採択されました。宣言の主な内容は、(1)資源リサイクルのため鉱業技術の向上に努める。(2)循環型社会の構築をめざす。(3)新たな鉱業とともに地域振興に努める。というものです。

・環境に関する関心が深まるなかで、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会を構築するため、ライフスタイルや各産業の生産システム等を見直しながら、廃棄物の発生抑制や資源としての有効利用、効率的な処理体制がますます重要となってきています。

（以下略）

<湖遊都市こさかづくり構想>

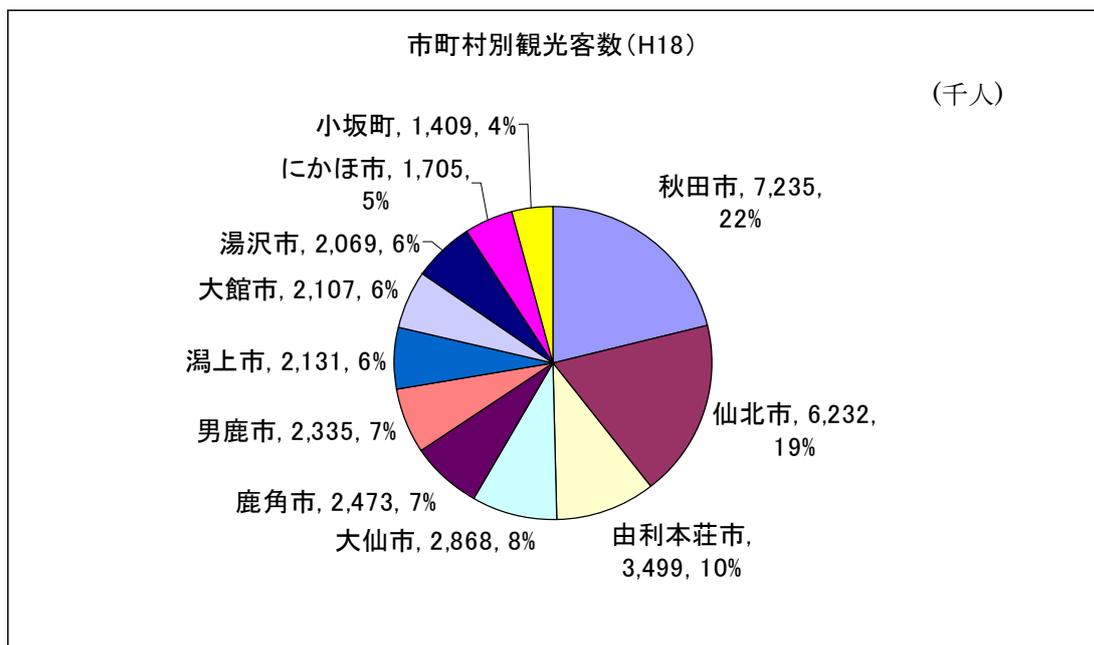
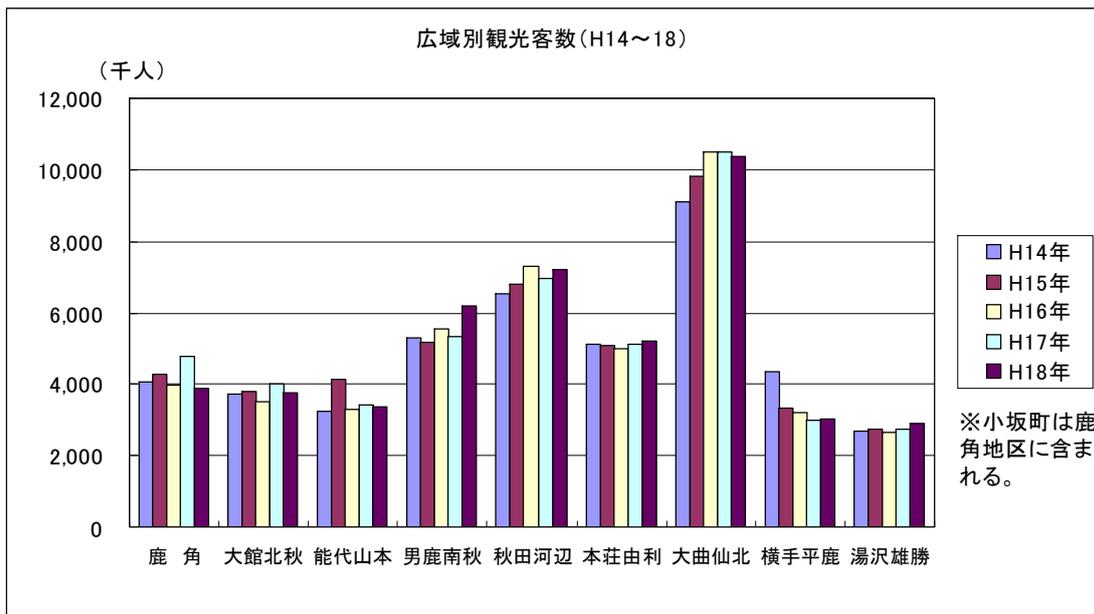
・十和田湖の魅力と集客力を広域的な観光振興に及ぼしていくため、樹海ラインで結ぶ町中心部との観光振興を一体的にとらえ、総合的に推進する必要があります。そのため康楽館、鉱山事務所を中心とする観光施設の充実と、樹海ラインの沿線の観光拠点整備を進めています。

2. 1. 2 観光客の動向

秋田県および小坂町の観光客の動向を整理する。

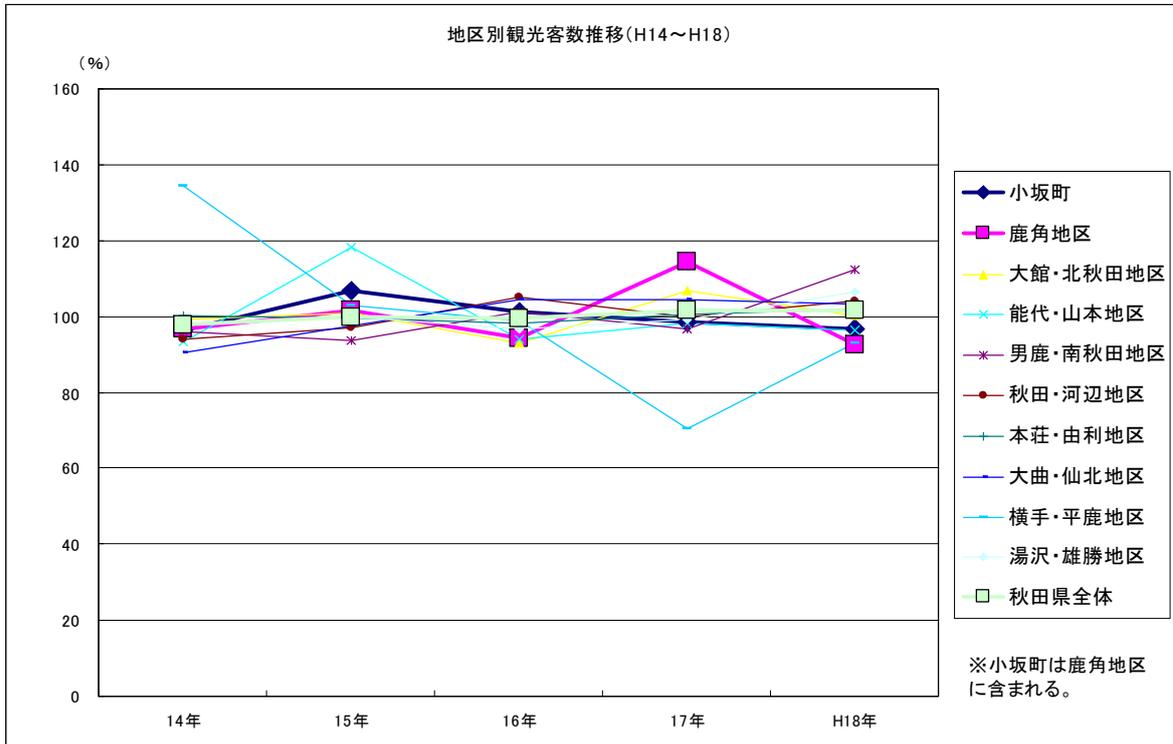
(1) 概況

- 秋田県内の観光入込客数は約4,500万人。鹿角地区にはその約10%の約420万人が訪れ、小坂町には県全体の約4%の約140万人が訪れている。



出所：秋田県観光統計および小坂町 HP より作成

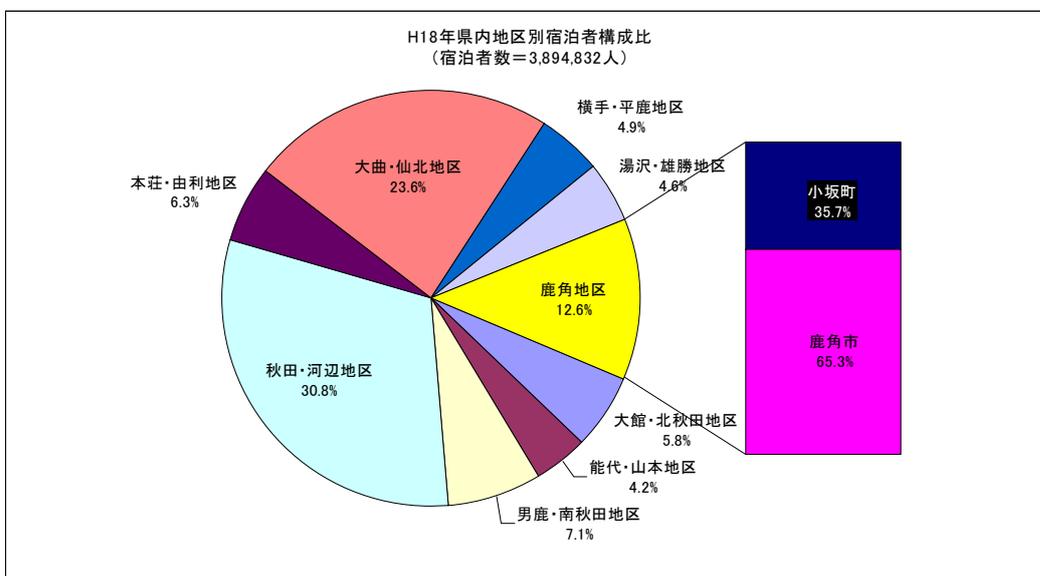
● 小坂町の観光入込客の推移をみると、微減傾向であり、秋田県全体と同様の傾向である。



出所：秋田県観光統計より作成

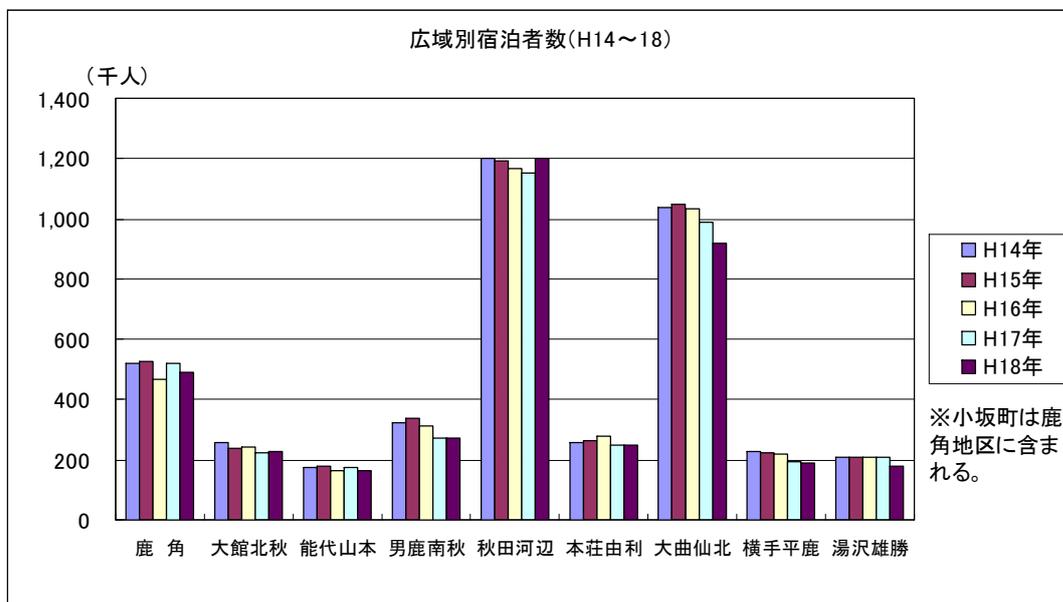
(2) 宿泊

- 秋田県内の宿泊者数は約 390 万人。鹿角地区（鹿角市・小坂町）ではその約 12%の約 50 万人が宿泊している。うち小坂町には県全体の約 4%、地区全体の 35%の約 17 万人が宿泊している。



出所：秋田県観光統計より作成

- 鹿角地区の観光入込客の年間約 420 万人のうち、地区内の宿泊者数は年間約 50 万人と、約 33%が宿泊している。



出所：秋田県観光統計より作成

(3) 詳細

- 小坂町の観光入込客の年間約 140 万人のうち、小坂町の宿泊者数は年間約 17 万人である。日帰り客が 123 万人と圧倒的に多い。

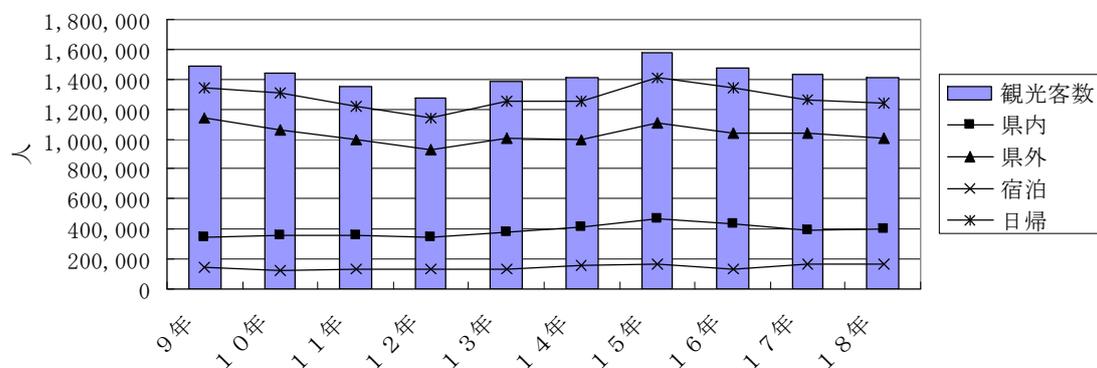
小坂町の観光客数

(単位：人、十和田湖は千人)

年次	計	県内	県外	宿泊	日帰	康楽館	小坂鉦山事務所	十和田湖
9年	1,487,219	344,423	1,142,796	148,979	1,338,240	113,099	—	1,377
10年	1,442,213	362,049	1,062,164	120,526	1,303,687	105,114	—	1,302
11年	1,353,449	360,245	993,204	133,161	1,220,288	106,960	—	1,231
12年	1,277,541	351,567	925,974	134,225	1,143,316	94,575	—	1,119
13年	1,386,955	382,979	1,003,976	137,964	1,248,991	101,007	50,769	1,130
14年	1,404,968	408,950	996,018	156,657	1,248,311	95,653	43,456	1,068
15年	1,577,685	474,402	1,103,283	166,057	1,411,628	97,921	41,522	1,140
16年	1,476,507	433,346	1,043,161	135,025	1,341,482	90,515	37,380	1,053
17年	1,436,169	391,624	1,044,545	168,448	1,267,721	85,662	32,192	1,168
18年	1,409,854	399,594	1,010,260	170,357	1,239,497	83,683	30,714	1,104

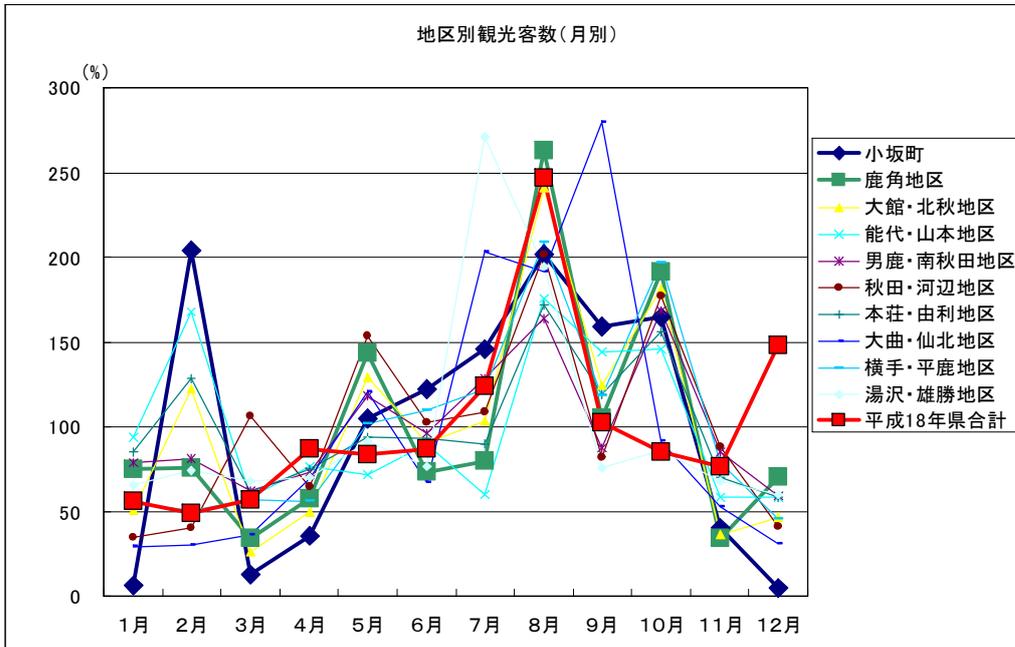
出所：小坂町 HP 資料：秋田県観光統計

観光客数の推移



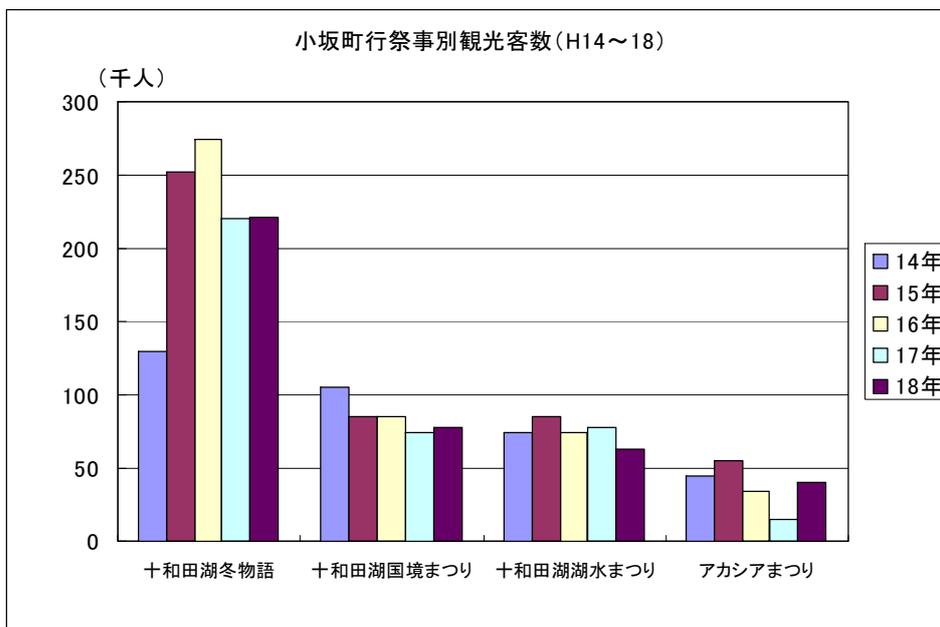
出所：小坂町 HP

- 小坂町の月別観光入込客数を見ると、2月と8月に訪れる観光客が多いことが目立つ。



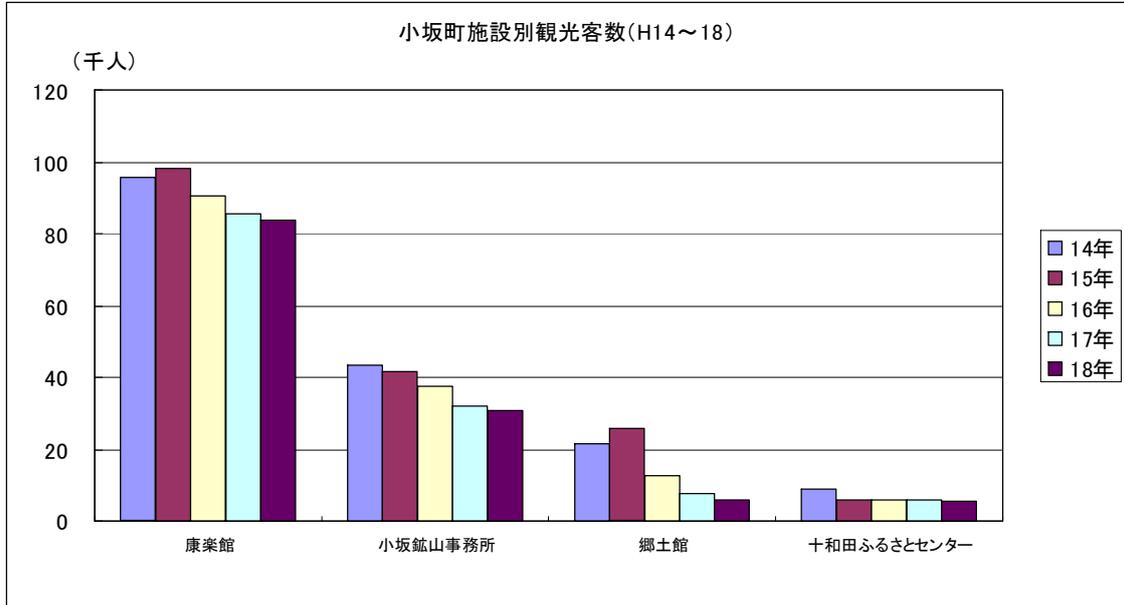
出所：秋田県観光統計より作成

- 特に2月に行われる「十和田湖冬物語」が人気で、他地区では観光入込客が大きく落ち込む時期にもかかわらず、月平均以上の約20万人を集客している。6月は「アカシアまつり」、9月は「十和田湖国境まつり」が開催されている。



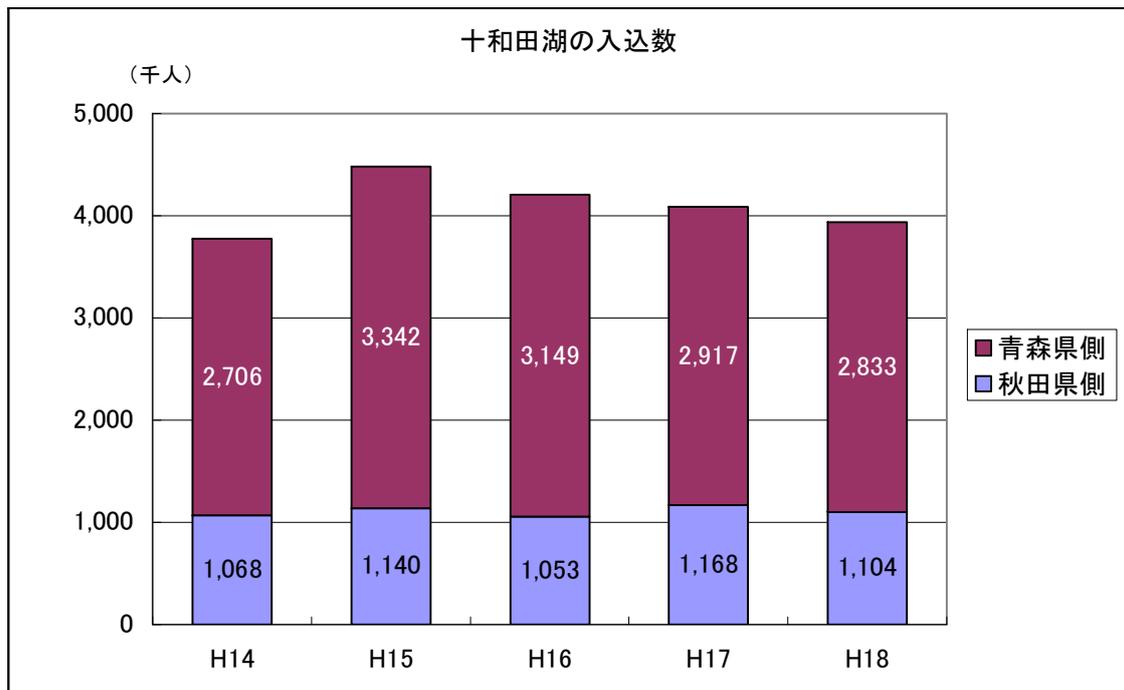
出所：秋田県観光統計より作成

- 施設別観光入込客数で見ると、康楽館には約8万人が、続いて小坂鉦山事務所には約3万人が訪れている。各施設の観光入込客数は年々減少傾向にある。



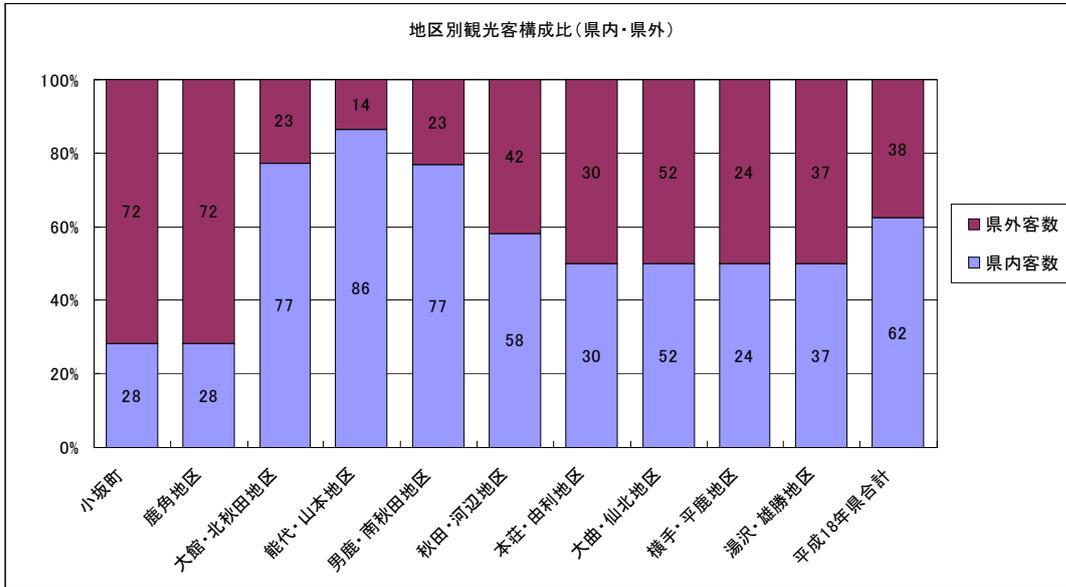
出所：秋田県観光統計より作成

- 十和田湖の入込客数は、秋田県側、青森県側の双方で減少傾向である。



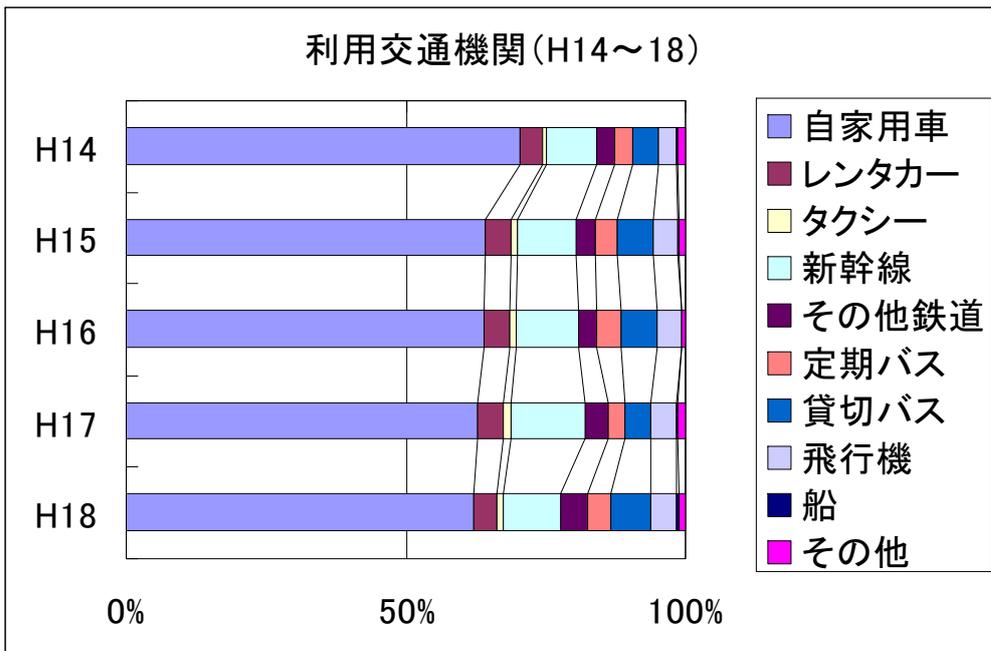
出所：青森県観光統計、秋田県観光統計より作成

- 小坂町の観光入込客の約7割が県外からであり、これは秋田県全体の約4割よりもかなり高い。



出所：秋田県観光統計より作成

- 小坂町までの利用交通機関で大部分を占める自家用車の割合は微減傾向である。



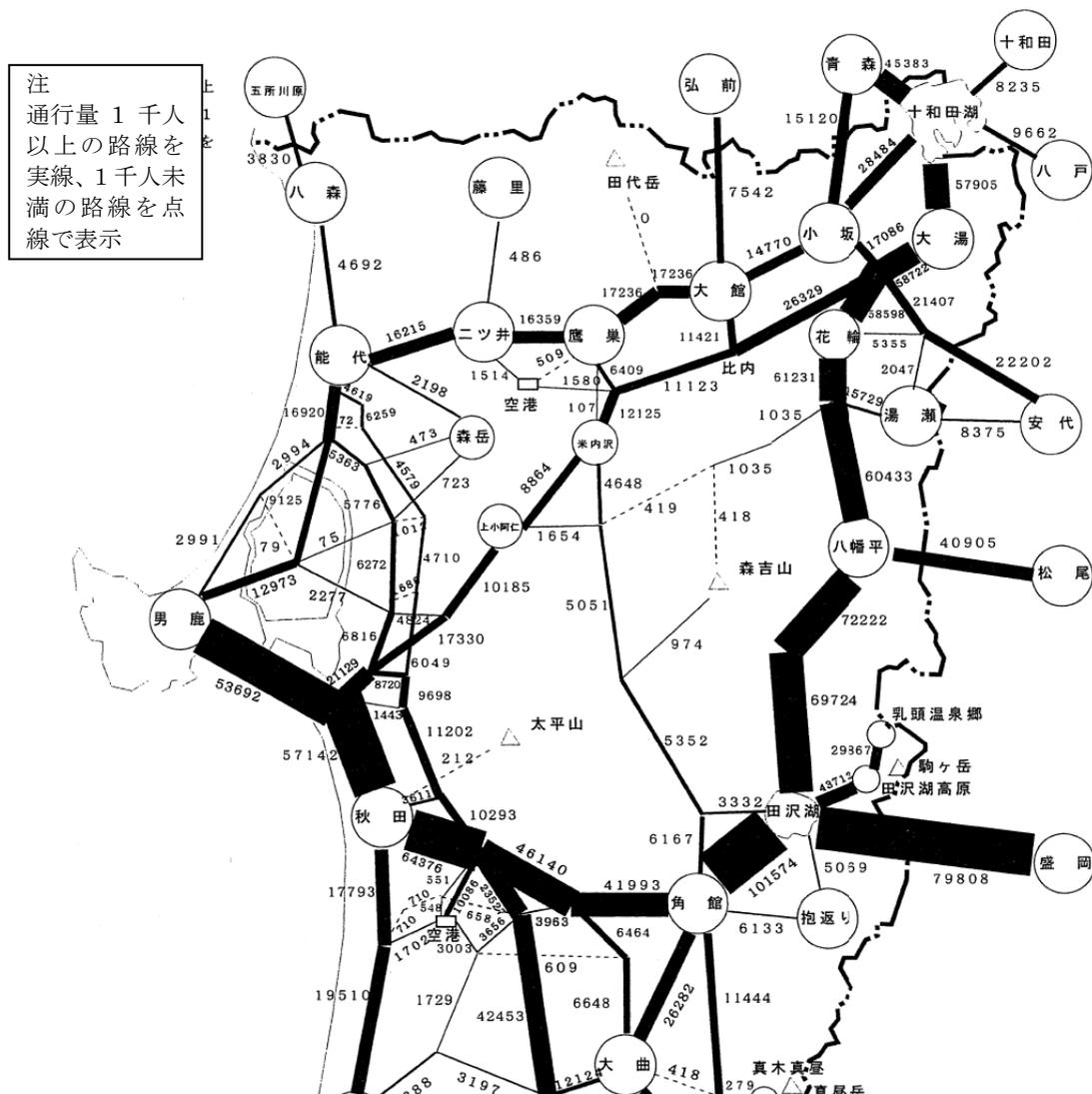
出所：秋田県観光統計より作成

2. 1. 3 観光周遊ルート

小坂町に至る観光周遊ルートは以下のとおり。

(1) 観光客流動数

●小坂町への周遊観光ルートとしては、青森—十和田湖—花輪—八幡平—田沢湖—盛岡のルートが主要ルートとなっている。周辺では十和田湖—大湯—花輪に至るルートの流動が多い。



観光客流動数イメージ図

出所：秋田県観光統計

注) 単位：人/月。年4回(2、5、8、10月)で各2日、計8日の調査による観測値をもとに推計した。

(2) ドライブルート

●ドライブマップには以下のような青森～十和田湖～小坂町に至るコースが推奨されている。

- ・ 国道 103 号線 :

青森→八甲田山（八甲田ロープウエー、酸ヶ湯温泉）→奥入瀬溪流
→十和田湖（乙女の像、発荷峠）

- ・ 樹海ライン :

十和田湖→小坂町（康楽館）

2. 1. 4 小坂町の観光資源

小坂町の観光資源や関連する施設等は以下のとおり。

(1) 産業遺産

① 康楽館

- ・ 現存する最古の芝居小屋。
- ・ 国重要文化財（平成 14 年 5 月）。経済産業省「近代化産業遺産群」（平成 19 年 11 月）。
- ・ もと小坂鉦山の厚生施設。柿落とし明治 43 年。昭和 45 年興行中止。昭和 61 年復活。
- ・ 現在「下町かぶき組」による常設公演や歌舞伎興行等を実施。館内施設見学も有り。
- ・ 入込 83.7 千人（平成 18 年）。



出所：康楽館パンフレット→



② 小坂鉱山事務所

- ・ 国重要文化財（平成 14 年 5 月）。経済産業省「近代化産業遺産群」（平成 19 年 11 月）。
- ・ 明治 38 年建設、平成 13 年 4 月移築復原。
- ・ 常設展示にて小坂町の鉱山と文化の歴史を紹介。
- ・ モダン衣裳室のレンタル衣裳有り（写真右下）。
- ・ 入込 30.7 千人（平成 18 年）。



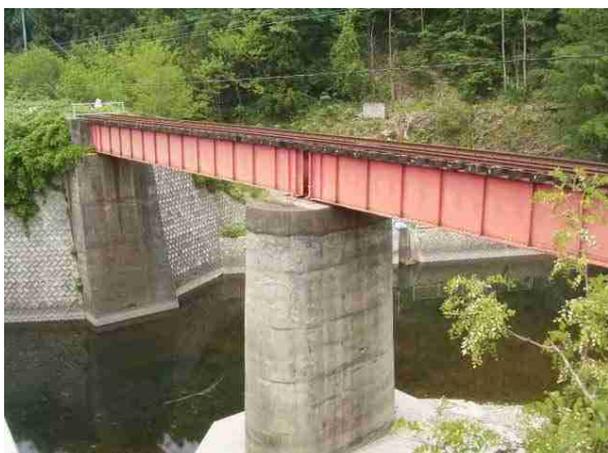
③ 明治百年通り

- ・ 康楽館、小坂鉦山事務所に面した通り。
- ・ 「日本のかおり風景 100 選」選定。
- ・ 通りの途中に広大な駐車場（写真左下）や親水公園（写真右下）がある。



④ 小坂鉄道

- ・ 小坂製錬運営の貨物鉄道。
- ・ 大館～小坂間、22.3km。単線非電化、狭軌。
- ・ 平成6年9月旅客鉄道の廃止、平成20年3月貨物鉄道の休止。
- ・ 小坂駅は明治百年通りの終端に位置する。
- ・ 旅客車両等は郷土館に静態保存されている(写真右下)。



(2) リサイクル産業

① 小坂製錬

- ・ 明治 17 年から 110 年にわたり黒鉱の製錬を実施。小坂鉱山での採掘が実施されていた当時、小坂町は鉱山町として大いに栄えた（右下写真）。
- ・ 現在は、天然鉱石原料とリサイクル原料を融合させた複合精錬所として、約 20 種類の有価金属を製品化する DOWA グループの中軸工場となっている。「世界一の複合リサイクル製錬所」を目指し、平成 19 年夏 TSL 炉を完成させた。制御基盤、携帯電話、OA 機器、自動車の破碎屑等から製錬する「都市型鉱山」となっている。
- ・ アカシアの植林をはじめ、鉱山跡の緑化活動にも積極的に取り組んでいる（左下写真は DOWA ホールディングス吉川会長による「誓いの碑」）。



↑ 出所：小坂製錬パンフレット



↑ 出所：小坂町郷土館「鉱山の近代化と小坂町」

② 金属鉱業研修技術センター

- ・ 同センターは（財）秋田県資源技術開発機構、（財）国際資源大学校、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）金属資源技術研究所の主要3機関の総称。
- ・ 現在、国の「地方の元気再生事業」に採択された「産業遺産・環境産業プロジェクト」事業で、金属鉱業研修技術センターが見学受入れの窓口となり、解説などを行ったのち、小坂製錬を見学する産業観光の具体的方法を検討している（名称は「あきたエコタウンセンター」）。
- ・ 資源大学校はJICA等から外国人研修員をこれまで600人以上を受け入れている（右下写真）。また、国内技術者研修も今年度から開始し、今後資源リサイクルも含めたコースの拡大が予定されている。同校の研修には同センターを含む環境産業関連施設等も有効活用されている。



(3) その他の観光資源

① 十和田湖

- ・ 秋田県と青森県にまたがるカルデラ湖。十和田八幡平国立公園内にある。
- ・ 青森県側の奥入瀬溪流（写真下）や休屋が著名な観光地。
- ・ 長く両県の境界が決まっていなかったが、平成 20 年、両県と関係自治体が、湖面の境界線を青森県 6：秋田県 4 という割合で県境を画定することで合意し、12 月 25 日に発効した。1871 年の廃藩置県以来、137 年目にしての県境決定となり、青森、秋田両県に対し、地方交付税交付金が増額分配される見込みで、増額された交付金は十和田湖の環境対策や観光対策に使われる予定。

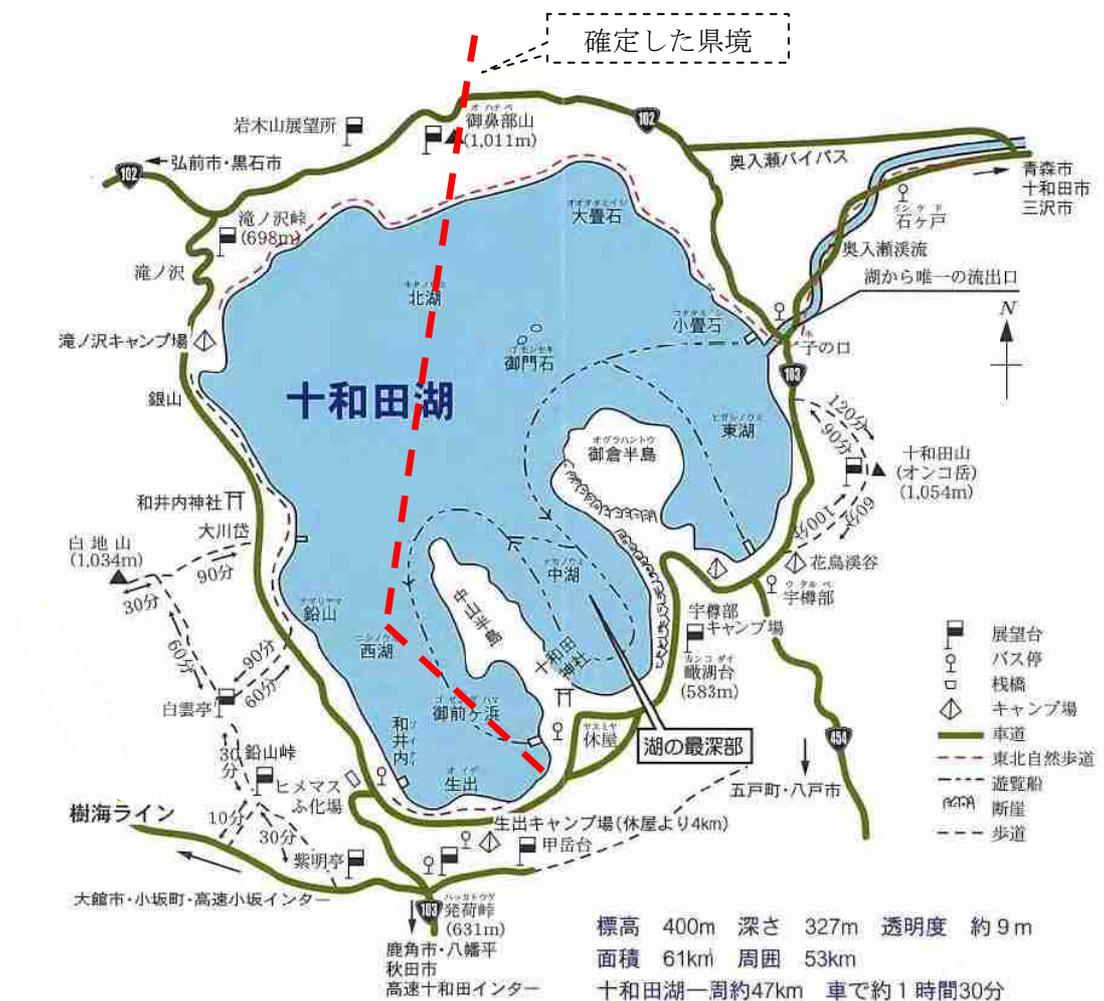


図 十和田湖

出所：十和田湖自然ガイドクラブ冊子

・秋田県側の十和田湖西湖畔は以下のような現況である

<十和田ホテル>

秋田県が出資している歴史的な建造物。平成 19 年に産業遺産として登録されている。



<十和田プリンスホテル>

プリンスホテルのロビーにおいて、康楽館のポスターが奥入瀬溪流のポスターと並んで掲示されている（右写真）



<十和田ふるさとセンター（小坂町開発公社運営の物販・飲食店）>

小坂町の循環社会構築の取組み等をアピールしている。



<湖畔遊歩道>

プリンスホテルからの早朝ガイドツアーがある(6:00-7:00、300円)。



② 樹海ライン

- ・ 小坂町と十和田湖を結ぶ道路。樹海の中を通るため景色が良い。
- ・ 途中「日本の滝百選」のひとつ七滝（写真下）を通る。
- ・ 東北自動車道から十和田湖へ至るルートとしては、小坂 IC から樹海ラインを通る方法のほか、十和田 IC から大湯温泉を経て国道103号線を通るルートがある。時間的には前者の方が近く景色も良いものの、後者のルートの方が観光ルートとしては多く利用されている。



③ 食

<アカシア蜂蜜>

- ・小坂町を代表する樹木であるアカシアの蜂蜜が名産。

<菜種油>

- ・小坂町の事業として、町内で栽培した菜の花の種から油を搾って瓶詰めし、食用油として販売している。
- ・さらに町では廃食用油を回収して町内でバイオディーゼル燃料（BDF）に再生する資源循環の取り組みを推進し、「バイオマスタウン」の実現を目指している。



十和田ホテル売店

<桃豚>

- ・小坂町の(有)ポークランド・十和田湖高原ファームでは、豚の健康を妨げる5つの病原菌を持たないSPF豚を飼育し「桃豚」として豚肉を出荷している。鮮やかなピンク色をしたおいしい肉として年間約120,000頭が出荷される。
- ・さらに豚舎から出た廃棄物は有機堆肥としてリサイクルされている。



レストラン青銅館の桃豚ポークステーキ

2. 1. 5 まとめ

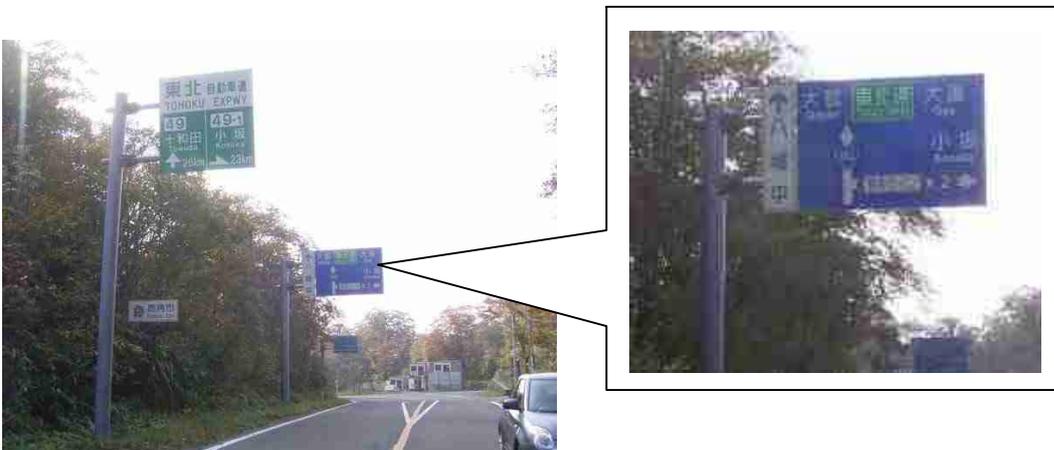
小坂町の観光客の動向について、以下のとおりまとめることができる。

<観光客数>

- ・ 小坂町の観光入込客は年間約140万人で、十和田湖訪問客が多いと見られる。小坂町全体の観光入込客は年数%ずつの微減傾向にある。
- ・ 小坂町の宿泊者数は年間約17万人で、日帰り客が123万人と圧倒的に多い。
- ・ 康楽館は年間約8万人、鉱山事務所は年間約3万人の入場者がある。町の規模と比較すれば強い集客力を誇るが、入場者数は近年微減傾向にある。
- ・ 十和田湖の入込客数は、秋田県側で約110万人、青森県側で約280万人と、東北における有力な観光地としての地位は揺るがない。ただし入込客数は減少傾向にある。
- ・ 小坂町における行祭事別観光客数としては「十和田湖冬物語」（2月）が多く約20万人を集客、そのほか「十和田湖国境まつり」（9月）、「アカシアまつり」（6月）がある。

<観光ルート>

- ・ 小坂町への周遊観光ルートとしては、青森—十和田湖—小坂—八幡平—田沢湖—盛岡のルートが主要ルートとなっている。ただし現状では小坂町を通らずに、十和田湖から大湯温泉を経由するルートの利用が多いと見られる。
- ・ その理由のひとつとして、十和田湖西湖畔から小坂方面（樹海ライン）に行くか、大湯方面（103号線）に行くかの分岐点において、手前の高速道路表示は小坂インターと十和田インターが双方記載され、両方のルートを案内しているが、奥の看板は東北道や八幡平方面を、樹海ラインでなく103号線経由で誘導してしまっている（下写真参照）ことが考えられる。



2. 2 ヒアリング結果

現状を認識するため以下の方にヒアリングを実施した。

- ・ 小坂町長
- ・ 小坂町産業課（観光担当部署）
- ・ 小坂町開発公社
- ・ 金属鋳業研修技術センター
- ・ 十和田市、十和田市観光協会
- ・ 関連民間企業

ヒアリング結果および明らかになった課題等を項目別に整理したものを下表に示す。

表 ヒアリングから明らかになった課題等

項目		ヒアリング結果	課題等
1 町としての観光(産業観光)の方向性	民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の力による観光活性化の方向を提言してほしい。(町長) ・ これまでの町での取り組みで鉱山の町から観光の町への脱皮は図れた。今後は民間の元気を生かす必要あり。 ・ 今の明治百年通りは、景観は素晴らしいが、かつてあった朝市もなくなって人通りが少なくさみしい。 ・ 開発公社は物販業に加え、地域住民との連携強化、観光商品開発を行う民間企業(株式会社化)を目指す。 ・ 今の体制では厳しいが、開発公社は地域にNPOを根付かせたり、観光協会などの方向付けを行う役割を担いたいところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力を活かす仕組みづくり(公によるハード整備から民によるソフト活性化への転換方策の展開へ)
	産業観光振興方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業遺産の観光資源化は実現に20年かかった。今後も長い目で考えて行く。(町長) ・ 現在の十和田湖の観光入込みは最悪の状態(鳥インフルエンザ、2回の地震の風評等)。(町長) ・ 具体的な観光振興計画はこれまで町として立案していない。 ・ 石見銀山との小学生の交流を計画。教育面で鉱山同士の連携や、都会の子供との交流を目指したい。(町長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期を見据えた産業遺産観光振興方策策定の必要性(外部連携、町民・町外の人との巻き込み、まちづくりと融合等)
	小坂鉄道の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国の鉱山遺跡では鉱山鉄道の果たす役割が大きいと聞く。小坂鉄道も何とか残せないかと考えている。(町長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光鉄道としての成立要件の洗い出しの必要性(参考資料4)
2 外部連携	周辺市	<p>【対大館・鹿角】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大館市、鹿角市、小坂町が機能を補完、連携して観光面でつながりを深められないか。(町長) ・ 大館市は誘致力のある観光資源があまり無いこともあり、これまで観光面での結びつきはほとんどない(産業面では強い)。 ・ 観光の広域的連携が必要。例えば尾去沢鉱山で鉱山自体を体験して小坂で鉱山文化を体験するなど。 <p>【対青森】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺観光協会は4つある。青森県の観光協会とは連携はほとんどない。 ・ 康楽館、鉱山事務所、十和田湖といった観光資源は素晴らしいが、奥入瀬等の周辺の観光との組み合わせが必要。小坂町だけで踏ん張るのは厳しいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大館市・鹿角市・小坂町が相互補完する仕組みの確立(定住自立圏、観光圏等)(参考資料5) ・ 青森県側との観光連携の強化
	企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近では企業の協力も得て、工場敷地内の案内コースを作ったり、有償ボランティア募集も予定されている。 ・ 鉄道事業者とは観光大使、支社を通じ、宣伝やツアーを設定してもらっている。航空会社は観光大使を通じ機内誌へ取り上げをもらった。 ・ 旅行会社の立場からは、体験や食などを地元でまとめてくれるランドオペレーターがいればメリットがある。 ・ 地元が「動く」、旅行会社・コンサルタント等が「アイデアを出す・助ける」、行政が「旗ふる・支える」、そして鉄道事業者がそれらをバランスよく調整する推進体制を目指す動きがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業との連携体制の強化(双方にメリットとなる方策の追求、具体的な集客策の構築と課題のクリア)
	観光大使	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光大使は年一回アカシアまつりに来ていただいたり、町長のレベルでお願い事をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光大使とのネットワーク強化
3 産業観光を担う人材	町内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有志町民はさまざまなボランティアを兼ねており、観光にどのくらい協力してくれるか未知数。 ・ 町内の人々は企業城下町の歴史から、自由闊達な行動を必ずしも是としない文化がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民ボランティアの組織化
	町外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱山事務所のドレス着用サービスや、小坂鉄道の4重連機関車走行には町外のボランティアが積極的に取組んできた。町外の「小坂ファン」が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外ファン受入れ態勢確立

項目	ヒアリング結果	課題等
4 産業観光の方策	<p>小坂製錬の産業観光対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場内部は見学を前提としていない。そもそも製錬やリサイクル事業は、製造過程自体を目で見ることができず、工場を外から見るのみ。敷地中央部の町道も公道とはいえ事業用トラックの往来も多く、歩道もないため駐車や事故等で操業に悪影響が出ることを懸念。そのほか企業秘密、危険素材の扱い等から見学できない部分も多い。これまでは研究や研修目的で見学を受け入れ。 仮に安全等の確保を前提に産業観光を行うとした場合、アピールできる点としては身近に眠っている資源をリサイクルしていることや、緑の再生を行っていること。産業観光の趣旨としては「深さ」というよりは「広さ」を実感してもらうこと。 金属鋳業研修技術センターが見学受け入れ窓口となり解説などを行ったのち、小坂製錬を見学するイメージで、地方の元気再生事業において具体的に検討している。ボランティアも募集。小中学生やテーマ観光に興味のある大人の層を狙いと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の元気再生事業（北部エコタウン事業）の成果活用
観光開発の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現在の康楽館の客層は、個人・グループ・夫婦連れや修学旅行生。熱狂的なリピーターも。 桃豚、菜種油、アカシアはちみつ等の食と、桃豚の堆肥活用、菜種油のBDF（バイオ・ディーゼル燃料）化等のリサイクル事業も観光の材料。 観光の形態としては、発地主導型観光（同じものを同じ時間帯に提供する「ベルトコンベアー型」）から、着地開発型観光（地域からの提案による旅作り）にシフトしている。しかし前者も依然重要。 現在首都圏の旅行業商品として発売している小坂町へのツアーの集客は厳しい状況。これまで民間企業の協力で旅行業商品を作ってきたが、一過性でなく継続的な取組みが今後は必要ではないか。 新幹線の新青森開業に当たっては、大量送客できそうな地点がないため、小さい「点」を結んで行く必要がある。歴史、文化、大自然そのものや地のものをおいしく食べるといった観光資源の売り出しが必要ではないか。 金属鋳業研修技術センターでは、ODA予算による外国人研修生受入を行っておりこれまで600人以上受入れている。上記の外国人研修生受入に当たっては、小坂町の任意団体K I S（小坂町国際協力協会）がホストファミリーを担ったり、祭りに招待したりするなど協力的。外国人研修生のOB会が開かれたら理想的だが、今はお国で出世した研修生が再訪問したケースがあるのみ。 	<ul style="list-style-type: none"> 特徴ある食や町全体のリサイクルの取組みも加味した産業観光ルート開発 産業観光を志向するターゲット客層の明確化
交通	<p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘前市の取組みで小坂町と十和田湖にバスを出しているが、基本的に町への公共交通はない。新幹線新青森開業後は、盛岡～青森のバスが廃止される可能性も。できれば町内めぐりのシャトルバスを運行したい。 <p>【鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五能線は「リゾートしらかみ」を3往復設定し、列車を2次交通とした観光づくりができていますが、ローカル線全線にリゾート列車を入れるのは厳しい。五能線でも沿線協議会と一緒に取組み、20年かけてルートを掘り起こしてきた。花輪線は現在「ローカル線の旅」の取組みで情報発信している。今後、花輪線売り込むには、地元（鹿角、八幡平、大館といった沿線全体）が息の長い取組みをしてくれるかどうかによる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2次交通の低利便性解消

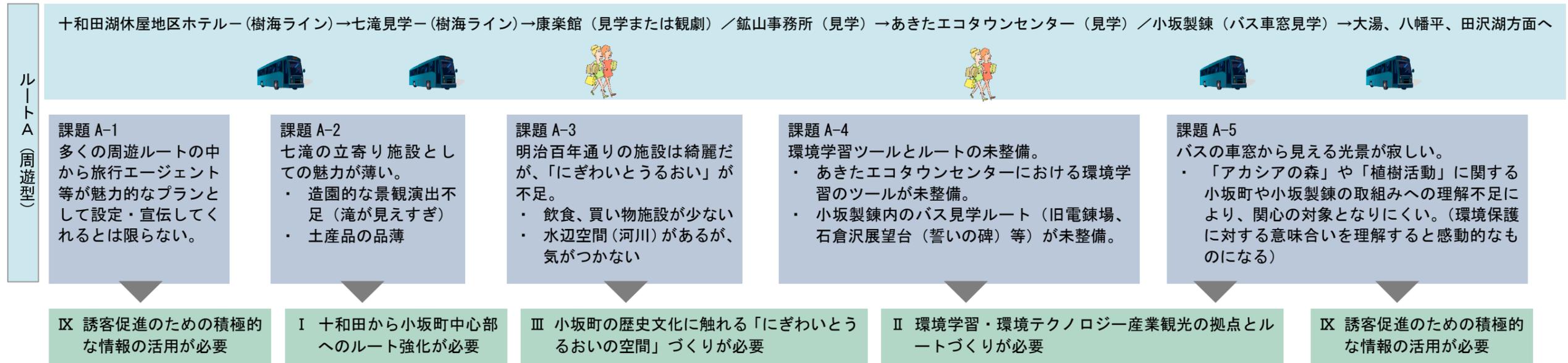
3. 方策

3. 1 方策の方向性について

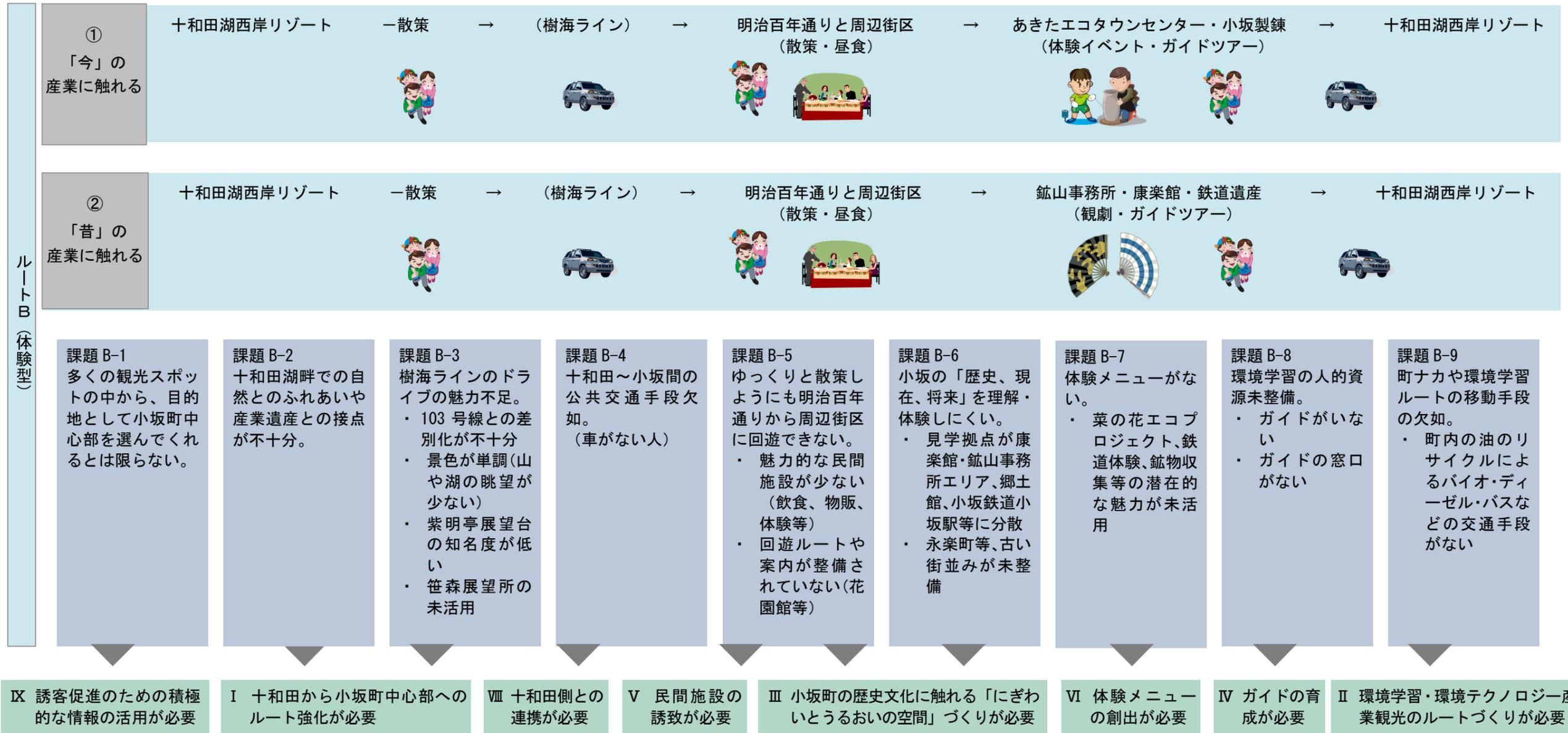
本調査では、①周辺観光地の中での十和田湖の集客力の高さ、②東北新幹線新青森延伸（平成 22 年 12 月予定）による想定周遊ルートを勘案し、十和田湖観光客を誘客の重点ターゲットに、「産業遺産」と「現役のリサイクル産業」等を活用した産業観光の推進を検討するものである。現状認識に基づき、「強み」や「機会」を最大限に活かし、「弱み」と「脅威」を克服することを目的に、来訪者の活動イメージとターゲット客層を絞り込んだのち、想定される観光ルートを設定、それを実現・活性化するための課題とその解決のための方策の方向性を示した。



想定観光ルート（例）とそれを実現・活性化するための課題、解決の方向性



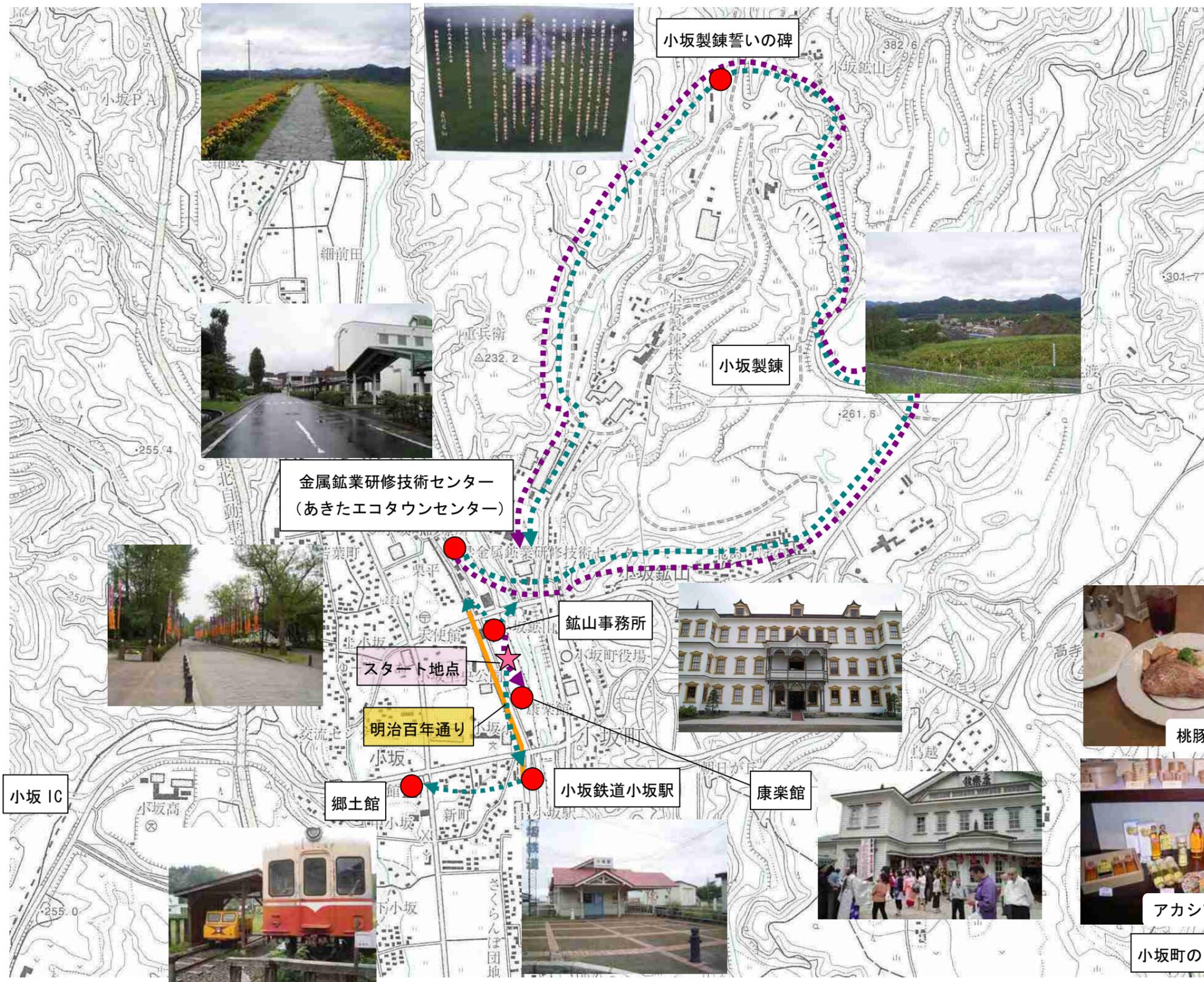
※ は課題の解決の方向性で、I～IXの番号は後述の「4. 方策の方向性」の「方策」に記した番号と一致する。



想定ルート

ルートA (周遊型)

ルートB (体験型)



※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（陸中濁川、小坂鉦山、小坂、毛馬内）を使用したものである。

4. 方策の方向性

	方 策	方策の内容	具体策（●＝数年で実現、▲＝中長期に計画）	想定される実施主体				
				住民（住民組織を含む）	民間企業	小坂町開発公社	小坂町	秋田県
空間・ ルート整備	I 十和田湖から小坂町中心部へのルート強化	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖からの樹海ラインへの誘導、樹海ラインの魅力向上 十和田湖西岸の整備と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●湖畔付近から樹海ライン方面への誘導サイン整備 ●十和田ホテルの産業遺産としてのPR ▲樹海ライン沿道の一部見通し伐開、笹森展望所整備、紫明亭展望台整備 ▲七滝レストハウス「道の駅」化、七滝の造園的修景・演出（滝が「見えすぎない」ようにする） ▲湖畔散策道の整備、銀山・鉛山等鉱山跡の観光地としてモジュール化、パンフレット記載 			○	○	
	II 環境学習・環境テクノロジー産業観光の拠点とルートづくり	<ul style="list-style-type: none"> 金属鉱業研修センターの環境学習・環境テクノロジー産業観光の拠点化 小坂製錬の環境学習ルートの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方の元気再生事業」において、平成21年4月にエコタウンセンター開設検討中（参考資料2） 		○			○
		<ul style="list-style-type: none"> 巡回バスの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオ燃料バスの導入検討 				○	
	III 小坂町の歴史文化に触れる「にぎわいとおいしい空間」づくり	<ul style="list-style-type: none"> 明治百年通りの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ▲現駐車場敷地、水辺空間（河川）の有効活用検討 ▲小坂鉄道の駅舎・線路・鉄道機材の活用検討【小坂町で別調査検討中】 ▲点在する博物館等の展示場所の集約化（郷土館に展示してある車両の移設） ▲ワンストップみやげ物店、カフェ、滞留施設の開設 		○	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> 周辺街区（小坂駅・永楽通り・尾樽部通り・郷土館付近）の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ●花園館（民間の映画館）の維持・活用方策検討 ▲周辺街区整備方策検討（民間商業施設の誘致地区検討） ▲景観地区設定の検討（参考資料6） 		○	○	○	○
観光地づくり	IV ガイド育成	<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムガイド、環境ガイド、観光ガイドの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方の元気再生事業」における検討結果を活用し、教育委員会（生涯学習事業）との協働により、公社のガイド育成の窓口・育成機関化 ▲観光協会との連携一体化 		○		○	○
	V 民間施設誘致	<ul style="list-style-type: none"> カフェ、レストラン、物販店、体験施設、カメラ屋等、民間商業施設誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨時店舗の開設による産直品等の販売 ▲町の実施する空間整備に合わせた町内外の民間商業施設等の誘致（窓口を公社に設置） 		○	○	○	○
	VI 体験メニュー創出	<ul style="list-style-type: none"> 鉱物収集、農林業体験、ものづくり体験、郷土食づくり等のメニュー設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の協力を得て体験メニューの作成 ●上記の観光モジュール化 		○	○	○	
			<ul style="list-style-type: none"> ●公社による第3種旅行業資格取得、登録により地域内の企画旅行の募集（参考資料7） 				○	
VII 商品開発	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源と組合せたみやげ物の開発 地域の食材を活かした食べものの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●公社・住民と地域企業等の協議による地元食材の発掘、食材活用に関する外部専門家の招聘等 		○	○	○		

	方 策	方策の内容	具体策（●＝数年で実現、▲＝中長期に計画）	想定される実施主体					
				住民（住民組織を含む）	民間企業	小坂町開発公社	小坂町	秋田県	
観光地づくり	Ⅷ 青森県側をはじめとする周辺地域との連携*	【十和田湖畔施設（秋田側）との連携】 ・十和田湖畔リゾート滞在の夫婦、ファミリー層に対する康楽館演劇鑑賞と合わせた環境学習、軽飲食利用の促進	●産業観光モジュールを活用し、観光案内所および十和田ホテル、プリンスホテル等の滞在客の嗜好に合ったパンフレットによるPR ▲マイカー以外の旅客に対するホテル巡回バス等導入検討		○	○	○		
		【十和田市観光協会（青森県側）との連携】 ・新幹線新青森開業と県境確定の機会を活用した、青森県側の十和田湖への誘客促進の取組との連携強化	●十和田市観光協会に対するPR連携のアプローチ ●産業観光モジュールを活用し休屋地区宿泊施設へ情報提供（パンフレットによるPR）			○	○	○	
誘客促進（情報活用）	Ⅸ 誘客促進のための積極的な情報の活用	【対観光大使】 ・情報提供により宣伝強化を依頼	●産業観光モジュールを活用した大使への情報提供			○	○		
		【対交通機関・旅行エージェント・旅行雑誌社】 ・新幹線新青森開業に合わせ、新たな観光ルート展開や観光商品企画への小坂町の産業観光の組み込み ・十和田湖リゾートと小坂町産業観光を組み合わせた新しい旅のスタイルの提案	●産業観光モジュールを活用した情報提供と旅行商品開発の働きかけ ●住民との協働取組みなどの話題提供 ●観光業者関係者への働きかけ（想定ルートに関する意見交換、ファム・トリップを通じた意見交換）	○	○	○	○		
		【情報提供ツール作成】 ・来訪した観光客のためのガイドマップ作成	●ガイドマップの作成			○			
		【情報発信】 ・住民参加による展示用の鉱山ジオラマ作りや土産品の開発等により話題づくり	●地域の協力を得て話題づくりとマスコミ発信	○	○	○			
		【情報収集・活用】 ・来訪者へのアンケートによる属性や嗜好の把握 ・誘客促進のためのデータづくり	●来訪者へのアンケート実施、分析 ●顧客データベース化とDM発送による今後のイベント情報の提供等 ●リピーターへのポイント付与等による地元産品の提供等（口コミ等による販路拡大）			○	○		

※ 宿泊先の確保は小坂町単独ではなく、他地域と連携により行う。鉱山という共通点で尾去沢鉱山との連携、歴史的建築物という共通点で弘前との連携等はすでに取組みが始められており、その深度化も極めて重要。

3. 2 観光モジュール作成の提案について

3. 2. 1 観光モジュールの役割と配布対象

ここでは、前述の方策検討で使用することが提案されている「観光モジュール」（観光商品を構成するイベントや施設見学など有償の要素）について、その内容を提案する。

（1）観光モジュールの役割

観光モジュールは、小坂町の産業観光促進のため、資源別に実際の活用方法を示すものであり、個別の産業観光資源の特徴や魅力、利用にあたっての問い合わせ先等の情報を分かり易く整理したものである。

観光モジュールは、産業観光振興に関わる様々な対象に提供され、これを用いて来訪予定者の観光目的や滞在時間等の要求に適合した、適切な観光コース等が整えられることになる。

観光モジュールは完成品ではなく、ベース資料を基に、常に現場との調整による内容の改良や掲載情報の更新が進められていくものである。

（2）観光モジュールの整理項目

観光モジュールに取り込まれる整理項目は、以下のようなものとなる。

- 1) 資源特性と魅力
- 2) 運営の特徴
- 3) 利用情報：アクセス条件、見学所用時間、団体利用の可否、利用料金、気候の影響、履物・服装等
- 4) 運営体制：運営主体、運営時間、問い合わせ先等

（3）観光モジュールの配布対象

今回作成される産業観光のモジュールは、主な以下のような対象への配布活用を想定して作成している。

- 1) 小坂町の「観光大使」：小坂町の効果的な広報宣伝のため
- 2) 観光旅行を企画する「旅行業者」：観光商品の企画および宣伝ための基礎資料
- 3) 新たな観光ルート開発等をおこなう「交通事業者」：新たな観光ルート展開や観光商品企画のための基礎資料
- 4) 雑誌や専門誌で観光情報を提供する「マスコミ関係者」：産業観光資源への理解の確保と適切な資源情報の旅行雑誌等への掲載

3. 2. 2 ターゲット層と対象資源

(1) ターゲット層

観光モジュールの整理にあたっては、前述の方策検討で整理した以下のような「誘致ターゲット層」を念頭に置いた整理をおこなう。

- ・北東北周遊観光客（とくに新幹線新青森駅を活用して十和田湖～八幡平に向かう客層）
- ・大都市からの十和田湖畔リゾート滞在客

(2) 対象資源の整理

対象とすべき産業観光資源は、現在活用方向を検討中のものも含めて、以下のようになる。

A 産業遺産 ①康楽館 ②小坂鉱山事務所 ③天使館、小坂病院記念棟 ④小坂駅と鉄道ヤード ⑤旧電錬場他 ⑥総合博物館「郷土館」
B 環境テクノロジー(ハイテク、ローテクを含む) ①石倉沢展望台(誓いの碑)…産業景観 ②あきたエコタウンセンター展示館 ③菜の花プロジェクトとバイオディーゼルバス、鉄道 ④アカシアの森と植樹活動
C 都市施設(産業観光をより深めるため) ①明治百年通り

その他十和田湖畔における自然資源および銀山・鉛山跡等の観光資源のモジュール化が必要と考えられる。

3. 2. 3 観光モジュールの作成例（現時点のサンプル）

A 産業遺産

A-① 康楽館

【資源特性と魅力】

- ・ 鉱山従業員やその家族のための厚生施設として、小坂鉱山が明治43年に建築した和洋折衷様式の芝居小屋で、収容力は607名。現在の貨幣換算で約15億円が投じられています。
- ・ 鉱山の衰退と共に昭和30年頃にはほとんど使われなくなり、その後、昭和60年に町が同和鉱業から無償譲渡を受けて修復の後、昭和61年に再オープンしました。
- ・ 建物は木造で、外観はアメリカのゴシック風建築ですが、館内は純和風に作られており、劇場装置は本花道や仮花道、回り舞台、奈落等を備えた本格的な舞台となっています。
- ・ 日本最古の芝居小屋である康楽館は、平成14年に国の重要文化財に指定されました。



【運営の特徴】

<演劇等の鑑賞体験>

- ・ 康楽館の魅力は、ほぼ年間を通じて下町かぶき等の芝居が常打ちされていることであり、さらに毎年歌舞伎公演も行われるなど、全国から多くの演劇ファンが訪れています。

<バックステージツアー>

- ・ 康楽館では館内見学も受け入れており、100年前に作られて現在も使われている、舞台下の奈落や回り舞台、また、昔のスターのサインがびっしりと壁に書かれた楽屋等を黒子姿のガイドが案内いたします。

【利用情報】

到達条件(康楽館より)	0分	見学・体験の所要時間	演劇鑑賞は約2時間30分 館内見学は約30分	
気候の影響	年間利用可		団体利用	演劇鑑賞は〇人まで 見学は〇人単位〇組まで
履き物、服装等	制約無し(劇場内は下足禁止)			
バリアフリー・トイレ	無し			

<利用料金>

区分	常設公演と施設見学の場合		施設見学のみの場合	
	個人	団体(20名以上)	個人	団体(20名以上)
大人(高校生以上)	2,000円	1,800円	600円	540円
子供(小・中学生)	1,000円	900円	300円	270円
修学旅行生	800円		240円	

【運営体制】

運営主体 秋田県小坂町観光商工班

運営時間 午前9時～午後5時

問い合わせ先

H P <http://www.town.kosaka.akita.jp/>

住所 〒017-0202 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字松ノ下2

電話 0186(23)2019 **ファックス** 0186(29)3219

メール korakukan@town.kosaka.akita.jp

【備考】

- ・ 歴史的建造物のため、バリアフリー対応は、完全ではありませんが、車椅子等の利用に対する支援は可能ですので、事前にお問い合わせください。
- ・ 幕の内弁当の注文も受け付けています

A-② 小坂鉱山事務所

【資源特性と魅力】

- ・小坂鉱山事務所は鉱山全盛期の明治38(1905)年に建設され、平成9(1997)年までの92年間事務所として使われた後、小坂町に譲渡されて、解体、移築、再生作業が進められ、平成13年に現在の明治百年通りに復原公開されました。
- ・建物は、洋風木造3階建のルネサンス風様式建築で、前面の幅員は約38m、高さ約16m、延べ床面積は2,595.71㎡(785.20坪)と言う、豪壮華麗な建築で、平成14年に国指定重要文化財に指定され、現在は観光施設として使われています。

【運営の特徴】

<展示施設>

- ・3階の常設展示室では明治から大正期にかけて小坂町が鉱山と共に歩んだ文明開化と繁栄の歴史を紹介し、絵画展示室、企画展示室でも各種展示をおこなっています。
- ・なお、小坂鉱山の歴史や産業に関わる理解を深めていただくためには、明治百年通りから西方約400mにある郷土館(総合博物館)をご覧ください。

<レストラン>

- ・2階には“昔の洋食屋さん”をテーマとしたレストラン「あかしあ亭」があり、地元特産の桃ブタ等を用いて懐かしのハイカラメニューを提供しています(席数●席)。

<物産、土産品>

- ・1階には小坂町を中心とした地域の物産を販売する「明治百年堂」があります。

<レンタルドレス>

- ・館内には明治のモダンな建築にマッチするレンタルドレスを揃えた「モダン衣装室」があり、80着を超えるフォーマルドレス類や紳士、子供服も用意し、明治のノスタルジックな雰囲気に入り想い出の写真撮影を楽しんで頂けます。

<その他>

- ・2階には休憩のできるツーリストスペースや、会議、研修等に利用できる交流ホールがあります。
- ・1階では、小坂鉱山事務所の復原記録資料の区会展示と共に、観光案内もおこなっています。



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	徒歩2分	見学・体験の所要時間	館内見学は約30分
気候の影響	年間利用可		レンタルドレスは30分
履き物、服装等	制約無し	団体利用	見学は〇人まで可能
バリアフリー・トイレ	あり		交流ホールは〇人収容

【運営体制】

運営主体	小坂町開発公社
運営時間	午前9時～午後5時
問い合わせ先	
H P	http://www.town.kosaka.akita.jp/
住所	〒017-0202 秋田県鹿角郡小坂町小坂 鉱山字古館 48-2
電話	0186(29)5522
ファックス	0186(29)3728
メール	kouzan@town.kosaka.akita.jp

<利用料金>

入場料金	個人	団体(20名以上)
大人(高校生以上)	300円	240円
子供(小・中学生)	150円	120円
交流ホール使用料: 3,000円、申込みは3日前まで レンタルドレス: 1,000円/30分、入場料金を含む レストラン: ランチ1,100円		

【備考】

- ・バリアフリー対応
- ・レストランあかしあ亭は冬期休業(11/〇～〇/〇まで)

A-③ 天使館、小坂鉱山病院記念棟

【資源特性と魅力】

- ・天使館は昭和6年に保育園として整備され、翌昭和7年にカトリック「聖園天使園」として移築し、平成4年まで「小坂マリア園」として利用されてきました。
- ・現在は、建築当初の形に復原され、内部には旧園長室や多目的ホールがあります。
- ・小坂鉱山病院記念棟は、明治41年に建築された小坂鉱山病院別棟の霊安室ですが、昭和24年に小坂鉱山病院が火災で焼失して時も類焼を免れ、現在、鉱山事務所脇に移築されています
- ・両建築共に平成15年7月に国の有形文化財に登録されました。



【運営の特徴】

- ・小坂鉱山病院記念棟は常時公開、天使館は、未利用時には内部を見学できます。
- ・見学は無料



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	2分	見学・体験の所要時間	約10分
気候の影響	年間利用可		
履き物、服装等	制約無し	団体利用	見学は何人でも可
バリアフリー・トイレ			

【運営体制】

運営主体 小坂町

運営時間 午前9時～午後5時

問い合わせ先

H P <http://www.town.kosaka.akita.jp/>

住所 〒017-0202 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館48-2

電話 0186(29)5522 ファックス 0186(29)3728

メール kouzan@town.kosaka.akita.jp

【備考】

A-④

小坂駅と鉄道ヤード

【資源特性と魅力】

- ・小坂鉱山が、産業物資の輸送のために明治 41 年（1908）に大館～小坂間 22.33km に敷設した東北では最初の民営鉄道です。
- ・地域の人々の移動手段としても利用され、親しまれてきましたが、平成 6 年（1994年）に旅客営業が停止され、平成 20 年には貨物輸送も廃止されました。
- ・小坂鉄道の今後の扱いについては別途検討中です。
- ・明治百年通り周辺における歴史文化遺産の蓄積の拡大（即ち観光誘致力の拡大）を図る上では、小坂鉄道と小坂駅舎の保全活用に期待するところは大きいと言えます。

【運営の特徴】

- ・（見学等が可能になった時点で記載）



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	2分	見学・体験の所要時間	未定
気候の影響	年間利用可		
履き物、服装等	制約無し	団体利用	未定
バリアフリー・トイレ	無し		

【運営体制】

運営主体	小坂製錬(株)、小坂町
運営時間	—
問い合わせ先	—
H P	—
住 所	—
電 話	—
ファックス	—
メール	—

【備考】

【資源特性と魅力】

- ・旧電錬場は、明治42年に建設された、幅50m、長さ160mにも及び煉瓦造りの銅の精錬工場で、100年後の現在も現役施設として使用されています。
- ・煉瓦造りの外壁やモダンなアーチ型の窓等が特徴的です。



【運営の特徴】

- ・旧電錬場は現在も工場施設として使われており、また、沿道の町道には歩道が無く工場関係の大型車両も通過するため、歩いての見学は危険です。
- ・バスや車の車窓から見学する中で、100年前の活気ある精錬工場の息吹を感じてみてください。



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	車で2分程度	見学・体験の所要時間	石倉沢展望台までは車で5分程度
気候の影響	年間利用可		
履き物、服装等	車窓からの見学を原則とする	団体利用	
バリアフリー・トイレ	無し		

【運営体制】

運営主体	小坂製錬㈱
運営時間	—
問い合わせ先	—
HP	—
住所	—
電話	—
メール	—

ファックス —

【備考】

【資源特性と魅力】

- ・ 鉱山の発展と共に歩んできた小坂町の郷土の歴史や文化を豊富な展示資料やジオラマ等で紹介する展示館です。
- ・ 展示では、カルデラ湖として知られる十和田湖の成因と小坂鉱山との関係、そして鉱山開発と町の発展に関わる様々な展示等から、明治から昭和にかけて推し進められた日本の近代産業の発展史を学ぶこともできます。
- ・ 屋外展示でも、産業遺産である発電施設や水道施設、鉱山鉄道の駅舎や車両等、当時の先端技術の展示がおこなわれています。
- ・ 秩父宮、高松宮両殿下が小坂鉱山視察の折にご乗車になった貴賓車は、秋田県の有形文化財に指定されています。



【運営の特徴】

<共通入場券>

- ・ 康楽館・鉱山事務所・郷土館の『3館共通券』も販売しています。



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	徒歩15分	見学・体験の所要時間	60～90分程度
気候の影響	年間利用可		
履き物、服装等	制約無し	団体利用	可
バリアフリー・トイレ	あり		

<利用料金>

入場料金	個人	団体(20名以上)
大人(高校生以上)	300円	240円
子供(小・中学生)	無料	無料

○特別閲覧料/特別展や記念展の料金は、別に定める事があります。

【運営体制】

運営主体 小坂町教育委員会

運営時間 午前9時～午後5時

問い合わせ先

H P <http://www.town.kosaka.akita.jp/>

住所 〒017-0201 秋田県鹿角郡小坂町小坂字中前田48-1

電話 0186(29)4726

ファックス 0186(29)2207

メール kyodokan@town.kosaka.akita.jp

【備考】

B 環境テクノロジー(ハイテク、ローテクを含む)

B-① 石倉沢展望台 (誓いの碑)

【資源特性と魅力】

- ・東北の山中で江戸、明治、大正、昭和、平成の時を超えてきた小坂鉱山の、新旧の製錬施設群や沈殿地などの産業景観を一望にできる展望台です。
- ・戦後しばらくまで続いた亜硫酸ガスによる緑の喪失も、公害対策や昭和30年代から営々と続けられている植林活動により、緑の森の中に浮かぶ町と工場群の姿へと変化しています。
- ・「誓いの碑」には、先端的なりサイクル技術を活かし、町と共に循環型社会づくりを目指そうとする同和鉱業株の誓いが刻まれています。



【運営の特徴および利用の方法】

- ・展望台の敷地は小坂製錬株の敷地内にはありますが、原則として一般者の利用は可能です。
- ・(駐車場台数やバスの利用可否について記載)



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	車で7分	見学・体験の所要時間	ガイド付きの場合約10分
気候の影響	冬期は積雪で不可		
履き物、服装等	制約無し	団体利用	可
バリアフリー・トイレ	無し		

【運営体制】

運営主体	—
運営時間	—
問い合わせ先	—
HP	—
住所	—
電話	—
ファックス	—
メール	—

【備考】

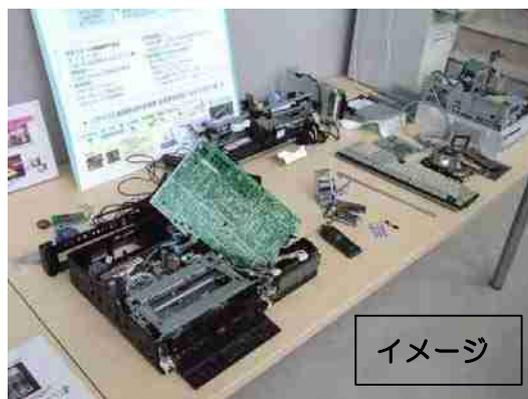
B-② あきたエコタウンセンター

【資源特性と魅力】

- ・地方の元気再生事業に基づき、金属鉱業研修技術センター内に設置されたリサイクルテクノロジーや環境関連企業に関する情報提供施設です。

【運営の特徴および利用の方法】

- ・周辺地域には鉱山関連の近代化産業遺産などの歴史資源、鉱山の製錬技術を活かし環境リサイクル産業への転換を果たした工場群などの産業資源、十和田八幡平国立公園の美しい自然及び多種多様な温泉、食文化などの観光資源が豊富に存在しています。
- ・過去の鉱害対策から現在の環境に配慮した環境産業への変遷と、そのことにより守られる自然環境など、歴史・産業・観光の各資源を相互に関連づけブラッシュアップすることで、大人も子供も楽しみながら環境調和型社会について学べる新たな観光産業を提示しています。
- ・周辺地域の環境を重視した循環型社会システムの形成や地域づくりへの取り組みを全国に発信するとともに、それらを取り入れた教育プログラムの検討・開発、モニターツアー等を行い、環境教育を取り入れた教育旅行モデルの開発を行っています。



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	徒歩10分	見学・体験の所要時間	コースにより異なる(予定)
気候の影響	年間利用可		
履き物、服装等	制約無し	団体利用	可
バリアフリー・トイレ	あり(レストラン内)		

【運営体制】

運営主体	(財)秋田県資源技術開発機構
運営時間	通年
問い合わせ先	(財)秋田県資源技術開発機構
H P	http://www.akita-ecotown.com/
住所	〒017-0202 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館9-3
電話	0186(29)3100
ファックス	0186(29)3840
メール	kikou@ink.or.jp

【備考】

【資源特性と魅力】

- ・小坂町では平成17年に策定したバイオマスタウン構想に基づき、菜の花エコプロジェクトによる遊休農地を活用した菜種油の製品化と、廃食油を活かしたBDF(バイオディーゼル燃料)の製造を進めています。
- ・このBDFを農機具や公営バス等に用いることによる循環型社会づくりが進められています。
- ・町内の菜の花畑や町営バスについては、このようなエコタウンづくりの一環として、ご認識下さるようお願い致します。

【運営の特徴】

- ・小坂町特産の菜種油は、275g 入り税込込み630円で販売されています。

BDFを使用した車両の写真
(バス導入時に記載)



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	—	見学・体験の所要時間	—
気候の影響	菜の花は毎年〇月〇旬頃		
履き物、服装等	—	団体利用	—
バリアフリー・トイレ	—		

【運営体制】

運営主体 小坂町

運営時間 —

問い合わせ先

H P <http://www.town.kosaka.akita.jp/>

住 所 〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山字尾樽部 37-2

電 話 0186(29)3912 ファックス 0186(29)5481

メー ル kouzan@town.kosaka.akita.jp

【備考】

【資源特性と魅力】

- ・小坂町の町の木でアカシア(ニセアカシア)は、公害防止対策が十分おこなわれていなかった時代の名残で、樹木が枯れ岩肌や土壌が露出していた町内の山林に、昭和30年代から植え続けられている活着力の強い樹木です。
- ・アカシアは、すでに町内の明治百年通り(右上)や樹海ライン沿線などを中心に300万本を超えと言われ、毎年5月には全国からアカシアの花を求めて養蜂業者が訪れ、6月初旬にはアカシア祭りが開かれます。
- ・植林活動は現在も営々とおこなわれていますが、近年は植生条件への配慮等から、もと横浜国大の宮脇昭先生のご指導のもと、シイカシ等の常緑樹の植栽も進められています(右写真下)。



【運営の特徴】

- ・アカシア林は、樹海ライン沿いなどで見る頃ができます。
- ・また、石倉沢展望台からは、広大な面積の緑化の状況を見て頂くことができ、展望台周辺では照葉樹林の植栽の状況等を見学して頂くこともできます。



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	10分	見学・体験の所要時間	—
気候の影響	冬期は不可		
履き物、服装等	林地、植林地内は運動靴等	団体利用	可
バリアフリー・トイレ	無し		

【運営体制】

運営主体 小坂町
運営時間 —
問い合わせ先
H P <http://www.town.kosaka.akita.jp/>
住所 〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山字尾樽部37-2
電話 0186(29)3912 **ファックス** 0186(29)5481
メール kouzan@town.kosaka.akita.jp

【備考】

C 都市施設（産業観光を深めるため）

C-① 明治百年通り

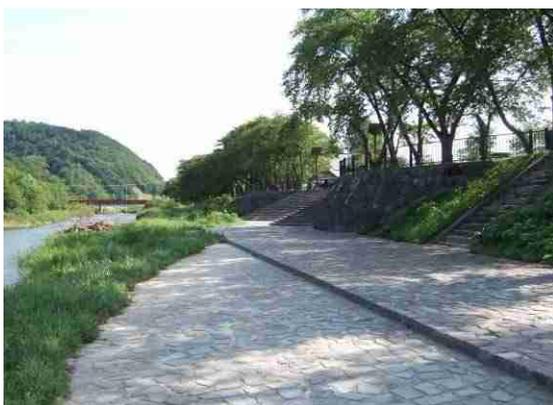
【資源特性と魅力】

- ・小坂鉱山の隆盛期であった明治末期から昭和初期にかけて建築された、小坂鉱山事務所、康楽館、天使館の3棟の文化財建築と国際交流広場と駐車場が沿道に配置された延長約450mの公園道路です。
- ・広復員歩道は、町のシンボルであるアカシア並木の並木になっており、美しい花々やベンチが配置され、町民や訪れた方達の散策の場になっています。
- ・明治百年通りに平行して流れる小坂川には親水広場が整備されており、通り沿いの国際交流広場から川縁に降りて水辺の潤いを楽しむこともできます。

【運営の特徴】

<国際交流広場>

- ・二つの歴史的建造物の間にある広場には、モニュメント、ベンチ、噴水等と共に、無料駐車場とトイレ、自動販売機コーナーも整備されています。



【利用情報】

到達条件(康楽館より)	0分	見学・体験の所要時間	10分
気候の影響	積雪時の歩行は要注意	団体利用	可
履き物、服装等	積雪期以外は制約無し		
バリアフリー・トイレ	あり		

【運営体制】

運営主体	小坂町
運営時間	—
問い合わせ先	
HP	http://www.town.kosaka.akita.jp/
住所	〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部 37-2
電話	0186(29)3912 ファックス 0186(29)5481
メール	kouzan@town.kosaka.akita.jp

【備考】

明治百年通りの約100m先には、廃線となった小坂鉄道の小坂駅があります。

3. 2. 4 観光モジュールの検討課題

(1) 観光施設整備に応じた観光モジュールの充実

3. 3. 3では、あきたエコタウンセンターやレトロな街並み等、現在活用方向を検討中の産業観光資源も含め、観光モジュールの作成例を示した。今後は各施設の施設整備に合わせ、観光モジュールを充実させていく必要がある。

(2) 深度化すべき基本情報

上記には記していないが、基本情報として、以下のような情報についても取りまとめ、情報提供対象者に提示する必要がある。

- (1) アクセス条件：主要都市からの到達方法と時間
- (2) 域内交通：公共交通、タクシー、貸し自転車の連絡先やルート、徒歩の所用時間
- (3) 気候条件：四季の気温と着衣の提案
- (4) インフォメーション窓口：観光担当窓口
- (5) 主なイベント：年間の観光イベント
- (6) 宿泊条件：町内宿泊施設および近隣宿泊施設までの移動時間、利用料金等
- (7) 買い物：町内の商業施設マップ
- (8) 病院：町内外の主要病院リスト

3. 3 十和田湖からの観光客向けパンフレット案について

3. 3. 1 パンフレット作成の目的

パンフレットの作成および配布の目的は以下のようなものである。

<パンフレット作成の目的>

北東北観光の主要資源であり、年間約 400 万人が訪れる十和田湖の「周遊宿泊観光客」や「リゾート滞在客」に対して、小坂町中心部への日帰り旅行を楽しんでいただき、まち中の活性化を図る。

なお、言うまでもなく、実際の広報宣伝にあたってはパンフレットだけではなく、パンフレットと連携させた、ポスターの作成やホームページへのデータ掲載等も進める必要がある。

3. 3. 2 活用（誘致）資源

小坂町の中心市街地には、大別して“「昔」の産業・文化に関わる資源”と“「今」の産業に関わる資源”がある。このうち、地方の元気再生事業（北部エコタウン事業）で検討を進めている“「今」の産業に関わる資源”については、未だ内容を検討中のため可能な範囲の記述とする。

観光テーマ	主要（広報）資源
「昔」の産業・文化に関わる資源	鉱山事務所、康楽館（＋大衆演劇）、明治百年通り、鉄道遺産…
「今」の産業に関わる資源	あきたエコタウンセンター…

3. 3. 3 ターゲット層

本報告書では、以下のような周遊観光あるいはリゾート客層を主要なターゲットとしているが、この内「団体観光客」については、周遊ルートが確定しており新たな立ち寄り利用は不可能であるため対象外となる。ただし、パンフレットを見ることにより、次回の訪問や再訪時の立ち寄りを促す配慮は必要となる。

- ①十和田八幡平ルートの周遊観光を楽しむ団体観光客や夫婦、小グループ、ファミリー層等
- ②十和田湖畔でリゾート滞在を楽しむ夫婦、ファミリー層等

3. 3. 4 記載事項

(1) 小坂市街への誘致を促すための魅力要素

十和田湖畔に滞在する人々を、小坂町の中心市街地に誘致するためには、小坂町の観光資源が持つ以下のような魅力を、適切にアピールしていく必要がある。

① 鉱山の歴史・文化に立脚したエコライフの訴求

- ・ 歴史・文化に裏打ちされた独特のエコライフを担う人の紹介を通じて、小坂町の深みを訴求

② 貴重な大衆演劇の鑑賞体験

- ・ 都市ではめったに見られない、日本の伝統文化でもある大衆演劇を重伝の芝居小屋で堪能できる魅力
- ・ 重要文化財建築の康楽館のバックステージツアーや幕の内弁当、おひねりなど、芝居文化の楽しみの体験

③ 隆盛を誇った鉱山町が創り出した文明・文化観光

- ・ 北東北の山中に忽然と出現する重要文化財二棟の街並みと、モダンな明治百年通りの道路景観（今後、明治百年通りが出店や市でにぎわうことを期待）
- ・ 洋風建築の見学や洋風ファッションの体験、本格的な鉄道施設、鉱山技術等の学習（今後の街並み整備や体験メニュー創設に期待）

④ 本格的秋田料理の体験

- ・ 十和田湖（青森県側）では味わえない秋田の名物料理である、きりたんぼ鍋や比内地鶏料理や地場産の桃豚料理の体験（小坂町でこれらの料理が提供されることを期待）

⑤ 樹海ラインの魅力

- ・ 樹海ライン沿いの眺望景観や七滝等の魅力（道の駅の整備を期待）

⑥ その他、周遊観光の魅力

- ・ 都市鉱山に関する環境学習（あきたエコタウンセンターでの見学やガイドを期待）
- ・ 周遊ルート（国道 103 号）沿いの資源である大湯温泉や大湯ストーンサークル等の情報提供

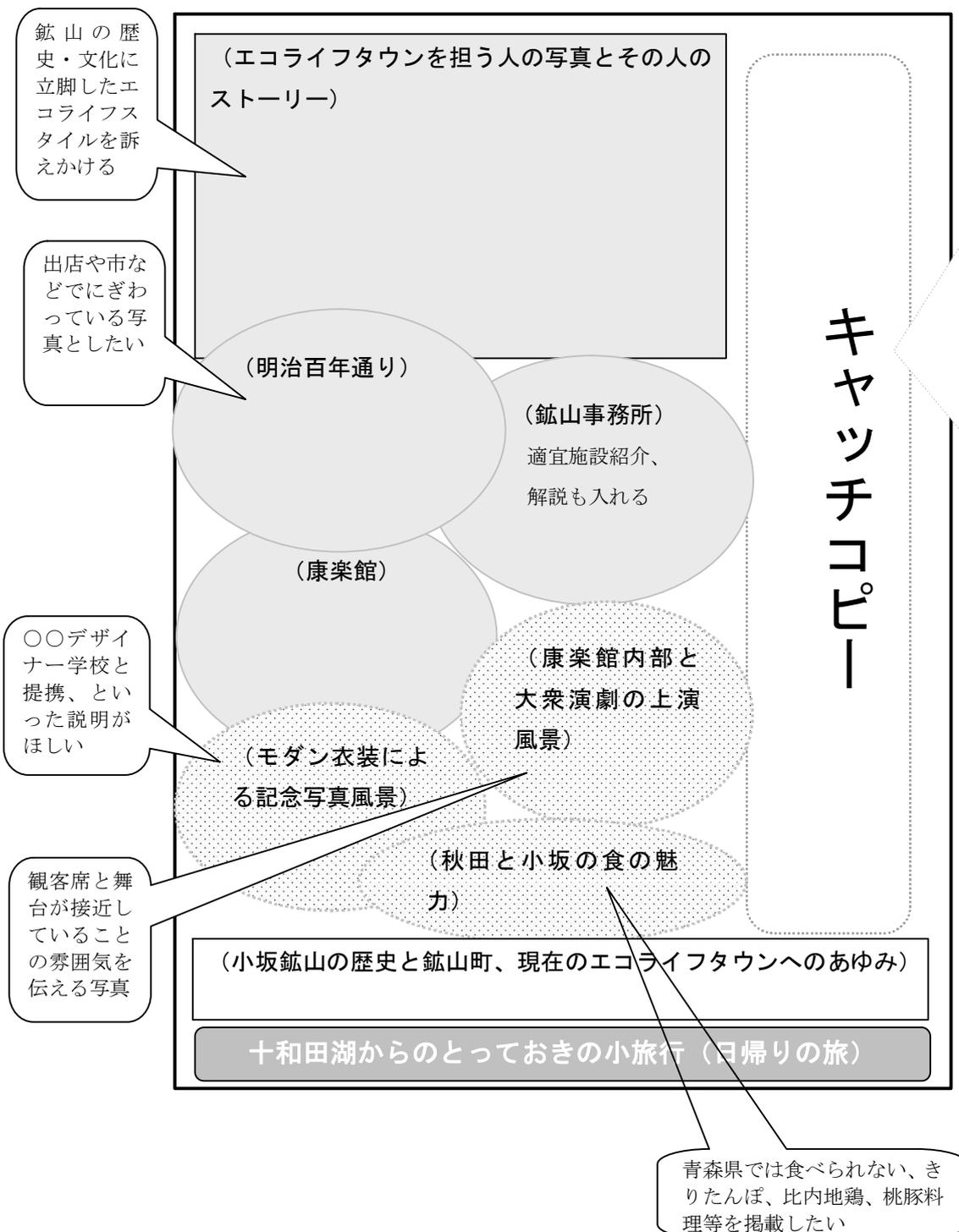
(2) 小坂市街の資源の楽しみ方（ソフトの仕組み）

- ・ 康楽館の予約（弁当も）方法、バックステージツアーの申込み方
- ・ 鉱山事務所のモダン衣装室の楽しみ方
- ・ あきたエコタウンセンターへのアクセス方法（準備が整ってから）
- ・ レストラン・名物料理ガイド、名産品ガイド

3. 3. 5 構成イメージ

パンフレットの構成イメージは以下のようなものが考えられる。

(表面)



例

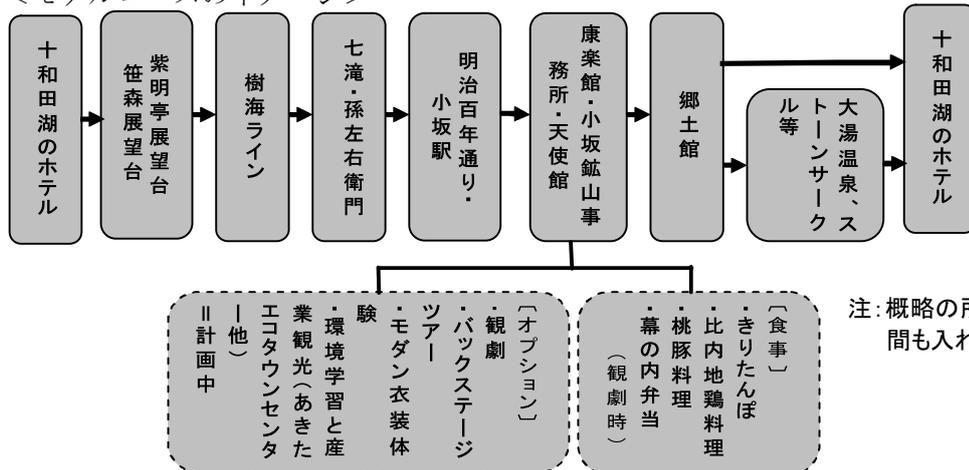
鉱山の町から「エコライフタウン」へと飛躍する
明治の近代化遺産の町、小坂を旅する

(裏面)

<p>(地図)</p> <p>十和田湖-小坂市街-鹿角-大湯温泉エリア</p>	<p>(交通手段)</p> <p>自家用車での到達時間 送迎バスの運行時刻 タクシー料金 (標準)</p>
<p>(モデルコースと所要時間)</p>	
<p>(各資源施設の解説と利用方法等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入場料、営業時間、休館日、駐車場収容量、問い合わせ先、 ・ オプションツアーは予約条件等 ・ 適宜写真を加える <p>(小坂町開発公社、小坂町役場等の問い合わせ先)</p>	

休屋地区や十和田ホテル等と連携した送迎車両の導入を期待

<モデルコースのイメージ>



注:概略の所要時間も入れる

4. 今後の課題

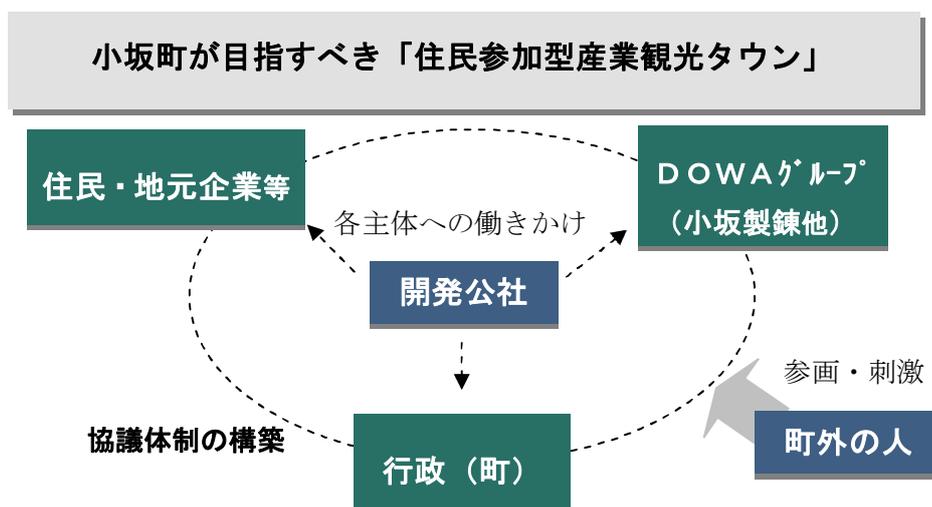
本調査では、小坂町が自らの歴史・資産を活かし、さまざまな関係主体と連携して進める産業観光振興方策を検討した。

2. の現状認識で明らかになったように、これまで小坂町は「鉱山の町」の歴史に立脚し、その恩恵によって経済・社会が形成されてきた事実がある。さらに、観光施設については行政主導により、鉱山事務所・康楽館の復原・維持、明治百年通りの整備といった第一級の取組みが図られてきた。これらのことから、地域の観光振興においては、ともすると住民や一般の地元企業・個人事業主の取組みは目立たなかった。

しかしながら、実際には草の根レベルの活動を行っている住民（味噌造りをしている人、外国人研修生の受入れに協力している人、ボランティアガイドに応募した人等）も存在しており、また元気ある新たな地元企業（桃豚肉の開発業者、地元食材の加工業者等）も活躍しつつある。

こうした状況を踏まえると、行政（町）や開発公社が住民や地元企業の潜在的な力を掘り起こし、「行政（町）」、「小坂製錬」という従来からの町の“顔”に「住民・地元企業」が加わった、3者によるバランスの取れたまちづくりを指向するとともに産業観光振興を図るといふ、「住民参加型産業観光タウン」を目指すことが長期的な観点から必要と考える。

また、本調査では、3. 1の方策提案において、①空間・ルート整備、②観光地づくり、③誘客促進、の3つの観点から、産業観光振興方策の具体策について提言を行った。これらの具体策を実現するに当たっては、上述の「住民参加型産業観光タウン」を構築するために、例えば「住民・地元企業」、「DOWAグループ（小坂製錬他）」、「行政（町）」等をメンバーとする活性化委員会等、関係者の連携による協議体制を構築し、本調査で提言した方策がひとつずつ実現されていくことが望まれる。そして小坂町開発公社が、これらの主体の「要」となって、各主体への働きかけを行うことが重要である。さらに、この協議体制には町外の人（町外に小坂ファンが多いことは重要）からの参画と刺激も不可欠である。



以下では、本調査における検討委員会でも議論が多く出た、地元関係者が一体的に取り組む具体的な方策例について示しておく。

① 明治百年通りおよび周辺街区の「にぎわいとるおいの空間づくり」の推進

明治百年通りにおいては、川沿いまたは鉄道沿いに景観にマッチした建物（販売スペース）を整備し（初めは仮設テントによる実験からはじめてもよい）、現在は別の場所で実施されている定期市の開催や、カフェ、物販店などで住民や民間事業者・個人事業主が活動できることが望ましい。

また、小坂駅をまちづくりの拠点としていくことや、全体的に鉱山をイメージできるまちづくりを行っていくことなど、周辺街区も含め、住民や企業との協働による町の総合計画策定やまちづくり計画との一体的な取り組みが必要である。

② 地域資源を生かした体験メニューづくり、食やみやげ物の開発

産業観光に関連して、あきたエコタウンセンターや小坂鉱山事務所等において実施する取り組みのアイデアとして例えば以下のようなものが想定できる。

- ・ 携帯電話を分解するなどの環境リサイクル体験
- ・ 上記活動によって削減されたCO₂を証明するグッズの提供
- ・ 小坂で精製される銅を利用した銅版レリーフづくり
- ・ エコタウンにふさわしい苗木の植樹
- ・ 小坂鉱山事務所におけるドレスの試着におけるデザイナーとの提携 等。

また、地元の農業や特産品も活用し、アカシアのはちみつによる菓子類のバリエーションを広げたり、地元産の菜の花油を使ったレシピや伝統食の変わったアレンジを展開したりするなど、食についてもまだまだ開発余地があると考えられる。

このように、産業観光に関連した体験メニューや、食やみやげ物をテーマとした地域資源の掘り起こしについて、行政（町）と開発公社が住民、地元企業・個人事業主と協働して実現していくことが望まれる。

参考資料 1. 産業観光について

(P.1 参照)

1. 産業観光とは

産業観光とは、「歴史的・文化的価値のある産業遺産遺構、生産現場（工場、工房、農漁場等）、産業製品等を対象とする観光」¹をいい、国内観光を再活性化するための「新しい観光」（ニューツーリズム）の一分野とされる。

産業観光の推進により、図1に示すとおり、企業、地域・自治体、来訪者のそれぞれがメリットを有すると考えられている。



図1 各主体における産業観光の意義と魅力

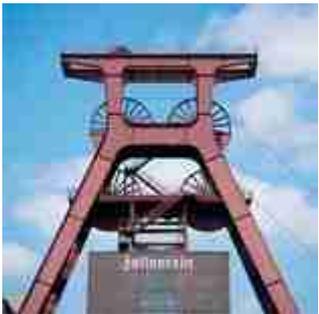
出所：国土交通省「産業観光ガイドライン」（平成20年4月）

¹ 平成19年6月28日閣議決定「観光立国推進基本計画」

2. 産業観光の例

産業観光の例としては以下がある。

表 1 産業観光の例

地域	概要
<p>鹿児島市</p> 	<p>薩摩藩が近代産業を導入した磯地区に「集成館」と呼ばれる造船、製鉄、紡績等の工場群が集積した。現在はこれらの産業遺産を観光資源として活用するのみならず、鹿児島から生じた近代産業発祥の歴史を情報発信しようとする取り組みが行われている。</p>
<p>名古屋市</p> 	<p>平成 8 年、名古屋商工会議所を中心に産業観光キャンペーンが始められ、情報発信や修学旅行誘致等を行っていたが、平成 13 年に第 1 回産業観光フォーラムを開催するに至っている。見学施設としてトヨタテクノミュージアム産業技術記念館（写真）、INAX ライブミュージアムなどがある。</p>
<p>ドイツ ルール地方</p> 	<p>石炭と鉄鋼業で栄えたルール地方は、1960 年代に衰退が生じていた。1989（平成元）年に州は産業遺産を活用した地域再生を開始。鉄精錬所を保存した景観公園、遊休地の研究・学術パークへの転換、炭鉱施設の産業博物館や展示場への活用等を行った。産業博物館では地元の有償ガイドが地域の方言を使った案内を行っている。（写真は炭鉱施設の動態保存。）</p>

出所) 財団法人日本交通公社「産業観光への取り組み」より作成。写真は各施設 HP。

3. 最近の動向

3. 1 国土交通省

平成 19 年 1 月の「観光立国推進基本法」の施行、平成 19 年 6 月の「観光立国推進基本計画」（閣議決定）を受け、観光立国の実現のため官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制を構築することを目的に、平成 20 年 10 月、国土交通省に観光庁が設置された。

観光庁の意義

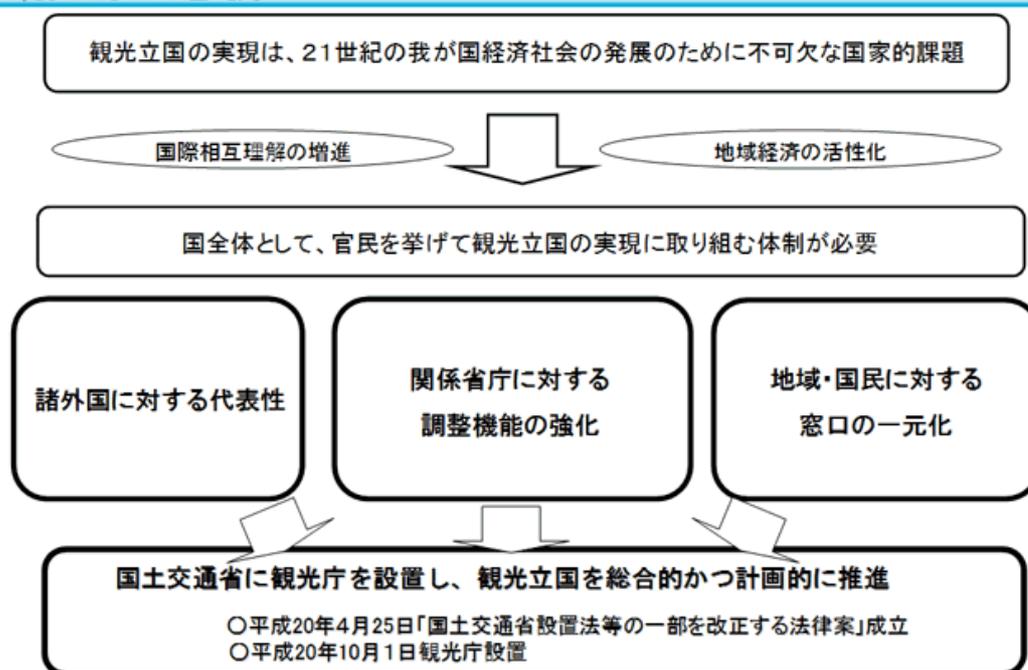


図2 観光庁の意義

出所：国土交通省 HP

産業観光を含む観光振興に向け、国土交通省からは以下のような支援メニューが出されている。

- 「観光地域づくり実践プラン」：国際競争力のある観光地づくりを推進するため観光圏の形成を図る地域を支援。「秋田岩手広域地域連携観光交流推進協議会」が選定地域に選ばれている。
- 「ニューツーリズム創出・流通促進事業」：産業観光、ヘルスツーリズム、エコツーリズム、長期滞在旅行といった新しい国内旅行や観光についてツアー催行する実証事業。

3. 2 全国産業観光推進協議会

(社) 日本観光協会が推進。産業観光フォーラムを開催して普及啓発活動に努めている。

表2 産業観光フォーラムの開催状況

回	場所	時期
1	名古屋市	平成13年10月
2	浜松市	平成14年10月
3	鹿児島市	平成15年10月
4	札幌市	平成17年2月
5	八戸市	平成17年10月
6	北九州市	平成18年11月
7	会津若松市	平成19年10月
8	富山市	平成20年9月

出所：日本観光協会資料より作成

参考資料 2. 「地方の元気再生事業」での検討内容について

(P.5,P.36 参照)

エコタウンセンター (産業観光) の概要

平成 20 年 12 月 ■

1. エコタウンセンターの概要

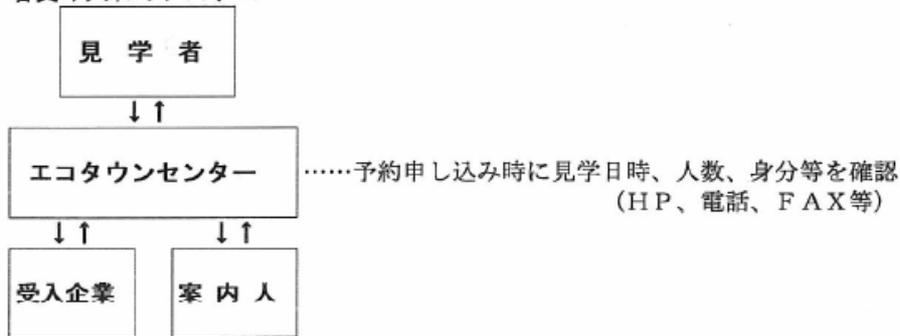
(1) エコタウンセンターの役割

- ・視察見学者の受け入れ窓口機能
- ・見学者と各施設・企業・案内人との受け入れ調整
- ・環境リサイクル産業の説明およびPR
- ・見学用機器 (送受信ワイヤレス機器) の貸し出し 等

(2) エコタウンセンターのレイアウト等

- ・金属鉱業研修技術センター本館に整備
 - 1階ホール………企業を紹介するパネル等の展示
 - 2階研修室………DVD等による情報提供、体験コーナー (携帯電話分
解など) の設置
 - 2階案内人控室…情報収集、情報整理

2. 見学者受け入れのシステム



3. 受け入れ規模、受け入れ対象等について

- (1) 企業が直接受け入れ …… 企業の取引先、関係学会、議員視察
 ※ 学会、議員であっても目的によってはエコタウンセンターが受け入れる

- (2) エコタウンセンターの受け入れ …… 修学旅行、校外学習、一般団体見学、個人

修学旅行・一般団体など (案内人がバスに乗車)	グループ・個人 (案内人が乗用車・タクシーに乗車)
・企業の事情に合わせた人数設定 → 学校の1クラス程度 (最大40名) (一回 20名×2グループを案内)	・4～5人程度のグループ

- (3) 受け入れ・見学時間

エコタウンセンターの開館・予約受付時間…平日の8時30分～17時
 各企業の見学案内実施日時 …… 月曜日をのぞく平日のうち2 or 3日
 午前1回、午後1回に案内予定

4. 小坂地区の見学コース（大館地区は省略）

(1) 見学のルート

- ・移動手段は見学者のバスか自家用車。通行は町道のみ。
エコタウンセンター→リサイクル原料ヤード→誓いの碑→グリーンフィル小坂
→オートリサイクル秋田→KSR 炉→KSR 炉→電解工場→エコタウンセンター
- ・電解工場、TSL 炉（リサイクル炉）、KSR 炉（蒸気回収炉）は車中からの見学。
- ・原料ヤード、誓いの碑、オートリサイクル秋田（株）、グリーンフィル小坂（株）では、降車して見学するのが基本とする。
- ・大館花岡地区のエコシステム花岡（株）（最終処分場）を見学する場合は、グリーンフィル小坂（株）の見学はしない。

(2) DOWA関連見学施設（降車のうえ説明）

- ・リサイクル原料受入ヤード（身分等制限あり）
- ・誓いの碑（製錬所全景遠望）
- ・グリーンフィル小坂（株）（産業廃棄物最終処分場）
- ・オートリサイクル秋田（株）（自動車解体）

(3) 対象別の見学施設について

- ・案1（修学旅行・校外学習生の場合）
リサイクル原料ヤード→誓いの碑→グリーンフィル小坂
→オートリサイクル秋田
- ・案2（一般者で、身分確認後、見学に支障があると思われる場合）
誓いの碑→グリーンフィル小坂→オートリサイクル秋田
- ・案3（一般者で、身分確認後、見学に支障がないと思われる場合）
リサイクル原料ヤード→誓いの碑→グリーンフィル小坂
→オートリサイクル秋田

5. 案内人の用務等

(1) 案内人の人数 ・ 21名（11月27日現在）

鹿角・小坂地区在住者 16名、大館地区在住者 5名

- ##### (2) 用務の内容
- ・可能な限りエコタウンセンターに常駐し、展示物やDVD等でリサイクル関連企業・施設等の概要を説明する。
 - ・各企業の見学案内実施日には、バスや乗用車等に同乗して現地を案内する。

(3) 案内人の費用弁償 ・ 実費分程度（交通費）の予定。

※ ガイド料については当面无償となるが、事業が軌道に乗った段階で検討する。

<補足>

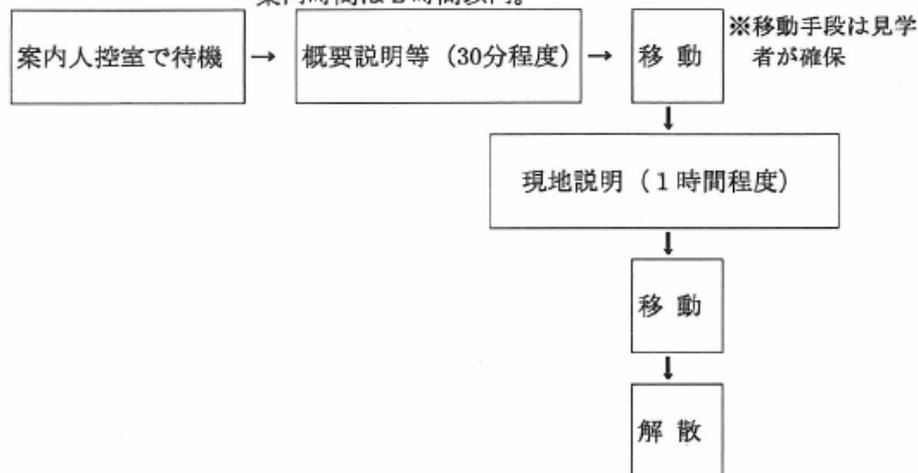
○大館（花岡）地区の施設見学の場合

- ・原則として大館市在住の案内人（5名）が担当する。
- ・申し込み受付はエコタウンセンターで行うが、各企業見学案内の場合は、（株）エコリサイクル（予定）の一室で概要説明の後、現地見学に向かう。

○小坂地区の施設見学の場合

- ・原則として鹿角市・小坂町在住の案内人（16名）が担当する。
- ・申し込み受付、企業案内の拠点はエコタウンセンターとする。

- (4) 案内の日と時間
- ・各企業の案内は平日の週2～3日。企業の事情を考慮して月曜日は実施しない。
 - ・案内時間は2時間以内。



- (5) 案内人の養成および研修
- ・養成講座の開設（11月～2月 全6回程度）。
 - ・県外の先進地視察研修を1泊2日程度で実施する。（2月中を予定）
- (6) 案内マニュアルおよび安全・保安マニュアルの作成
- ・各企業の事情を考慮しながら（社）日本観光協会の指導で作成する。

6. その他

- ・平成21年4月のエコタウンセンター開所・見学者受け入れ開始後4月～6月は試験的運用期間とし、実施状況に応じて細部の調整を行う。
- ・運用回後に、案内人のフォロー研修を行う。
- ・受け入れ企業との定期的なミーティングを実施する。
- ・傷害保険については現在検討中。
- ・モニターツアー（1月7日・8日 札幌市内教職員、1月28日・29日 札幌市内エージェント、2月4日・5日 首都圏・関西圏エージェント）を実施。

参考資料3. 関係者ヒアリング・現地調査について

(P. 29 参照)

日程	時間	場所	内容	対応者	
8/20 (水)	14:20～ 16:00	小坂町役場	小坂町長ヒアリング	小坂町：川口町長・近藤参事	
	16:00～ 18:00	小坂鉦山事務所	小坂町産業課、小坂町開発公社ヒアリング	小坂町：近藤参事・亀沢係長 開発公社：安保事務局長・深谷参与	<ul style="list-style-type: none"> 小坂町観光パンフレット 秋田県十和田観光協会の、(社)十和田観光協会の 町の白地図
8/21 (木)	9:00～ 10:20	金属鉦業研修技術センター	金属鉦業研修技術センターヒアリング	(財)秋田県資源技術開発機構：山脇事務局長 小坂町：近藤参事	<ul style="list-style-type: none"> (財)秋田県資源学校、(独)石油資源技術研究所 地方の元気再生
	10:30～ 12:20	小坂製錬所	小坂製錬ヒアリング、工場敷地見学	小坂製錬(株)：矢内総務部長、斉藤総務課長 小坂町：近藤参事	<ul style="list-style-type: none"> 小坂製錬(株)パンフレット グリーンフィールド インフレット
	12:30～ 18:00	現地調査	樹海ライン、七滝、十和田湖(発荷峠展望台)、十和田ホテル、桃豚生産場、温泉場 小坂鉦山事務所、康楽館	小坂町：近藤参事	
9/17 (水)	10:30～ 12:00	JR 東日本本社	JR 東日本ヒアリング	JR 東日本：森崎課長	<ul style="list-style-type: none"> JR 東日本の観光パンフレット 小坂町商品パンフレット JR EAST 小坂町
10/16 (木)	13:00～ 14:00	十和田市役所	十和田市、十和田市観光協会ヒアリング	十和田市：岡山課長 十和田市観光協会：紺野主任	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレット 観光協会総会資料

※ヒアリング実施：(株)三菱総合研究所 深山主任研究員、宮崎主任研究員、南囑託研究員

参考資料 4. 観光鉄道について

(P. 30 参照)

1. わが国の観光鉄道の状況

わが国の代表的な観光鉄道として、黒部峡谷鉄道（富山県）、箱根登山鉄道（神奈川県）、嵯峨野観光鉄道（京都府）がある（表 1）。

いずれも経営的には黒字を計上しているが、事業の成立条件として以下の共通点がある。

- (1) 周辺に大きな観光マーケット（年間入込が数百万～数千万人）が存在している。
- (2) 魅力的な観光周遊ルート（登山電車やケーブルカーとの乗り継ぎ、川下りとのセット、温泉との組み合わせ）が構成されている。
- (3) 収益を生む兼業（電力会社からの受託事業、不動産賃貸業等）が存在している。

表1 代表的な観光鉄道

事業者名	黒部峡谷鉄道	箱根登山鉄道	嵯峨野観光鉄道
所在地	富山県	神奈川県	京都府
特徴	<p>宇奈月温泉と黒部峡谷を結ぶトロッコ列車。温泉と組合せツアーが人気。4～11月の運行。</p> 	<p>登山電車とケーブルカーを乗り継ぐルート。あじさい列車が人気。通年運行。</p> 	<p>トロッコ列車。保津川下りとのセットが人気。3～12月の運行(水曜運休)。</p> 
営業キロ(km)	20.1	(登山電車) 15.0 (ケーブルカー) 1.2	7.3
輸送人員(千人)	1,293	(登山電車) 8,142 (ケーブルカー) 1,229	892
観光入込(千人)	2,460 (黒部市)	20,262 (箱根)	49,445 (京都市)
営業収益 (百万円)	2,040	3,056	471
営業費用 (百万円)	2,136	2,635	384
営業損益 (百万円)	-96	421	87
全事業経常損益 (百万円)	41	889	125
職員数(人)	202	27	59
資本金(百万円)	250	100	200
親会社	関西電力	小田急電鉄	J R 西日本
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業 ・構内売店事業 ・受託事業(関西電力専用鉄道運輸施設の運転保全、黒部川電気記念館の管理運営) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・索道事業 ・不動産賃貸業 ・温泉供給業 ・遊園地・貸鉢業(強羅公園) ・広告業 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業 ・構内売店事業 ・植物園業 ・レンタサイクル業 ・旅行代理店業

注：経営諸元は17年度、入込は19年度 出所：「数字でみる鉄道2007」、各社HP等

2. 北九州市における観光鉄道整備計画

北九州市では年間 200 万人以上の観光客が訪れる「門司港レトロ地区」と、年間 120 万人以上の観光客が訪れる「和布刈（めかり）地区」とを結ぶ観光鉄道（門司港レトロ観光列車）の運行を「上下分離方式」により計画している。概要は以下のとおり。

2. 1 運行計画

- ①区間 門司港～和布刈公園間約 2 k m、4 駅設置
- ②運行期間 年間 130 日（3 月中旬～11 月下旬の土・休日および春・夏休み期間）
- ③運行時間 10：00～17：00
- ④運行本数 1 日あたり上下 28 本（14 往復、1 時間あたり 2 往復）
- ⑤想定運賃 片道あたり大人 300 円、小人 150 円を想定
- ⑥想定利用者数 7 万人／年
- ⑥運行開始 平成 21 年春を予定



図 1 門司港レトロ地区風景

出所：北九州市 HP



図 2 門司港レトロ観光列車予想図

出所：北九州市 HP

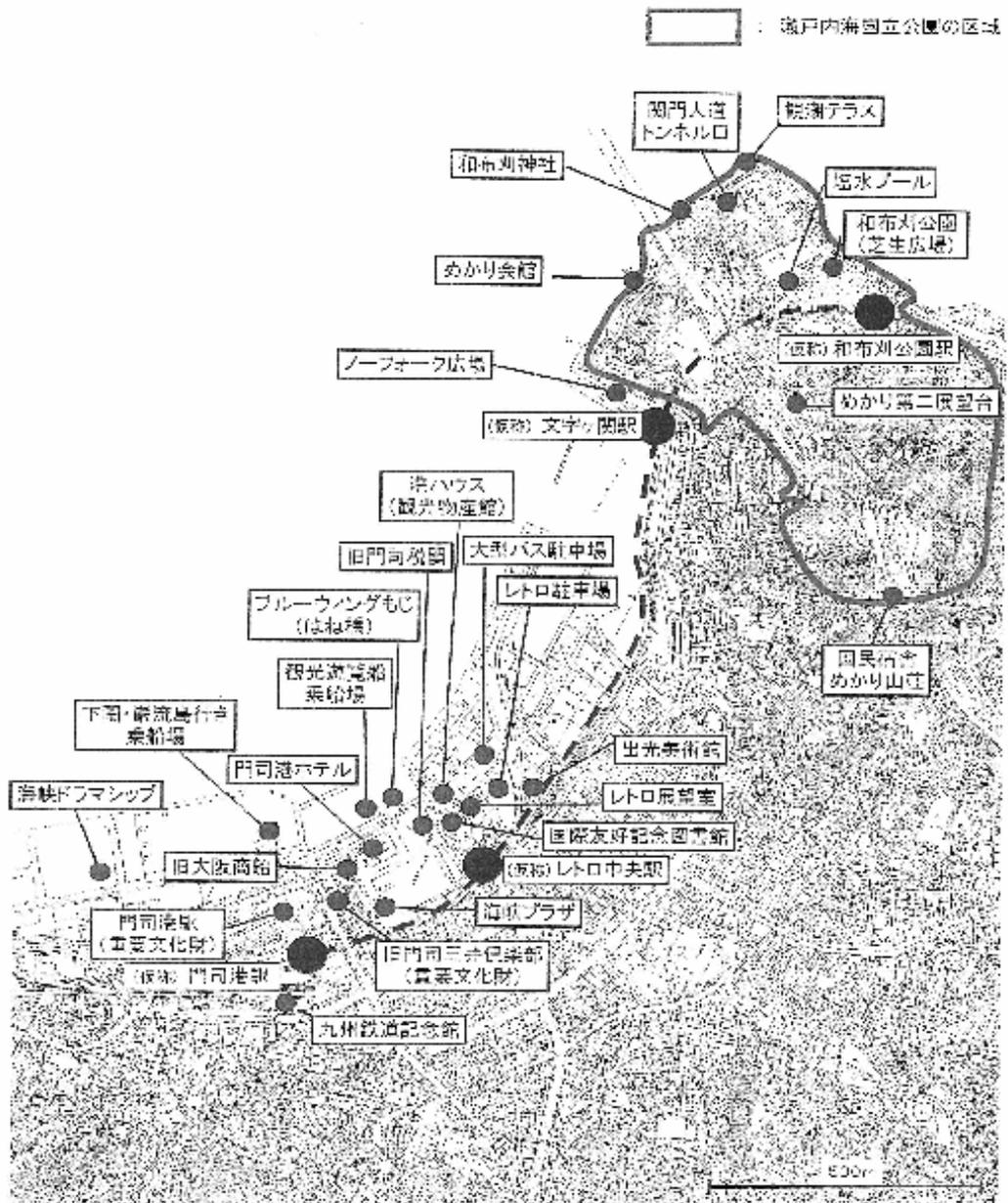


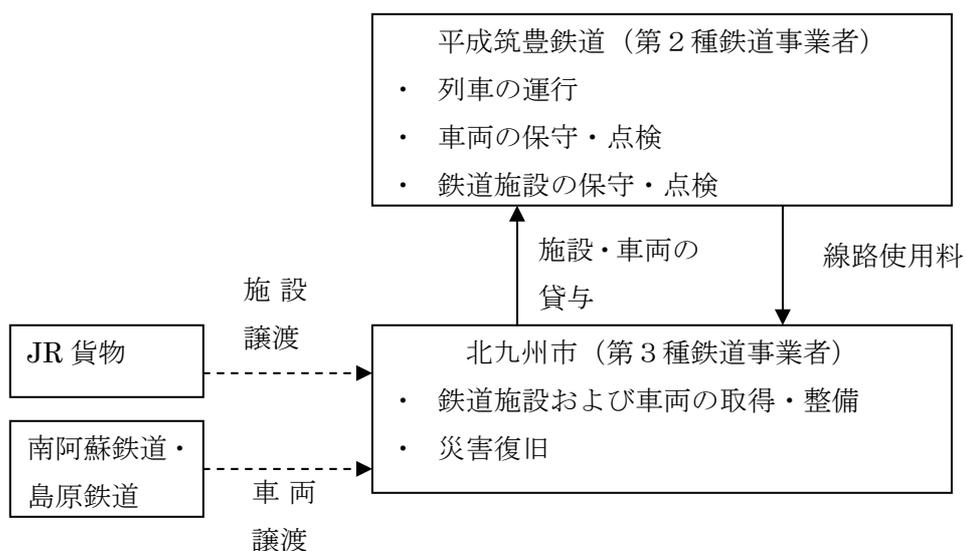
図3 門司港レトロ観光列車路線の主な観光スポット

出所：北九州市資料

2. 2 運営計画

- ①事業免許 特定目的鉄道²（全国初の許可）
 第2種鉄道事業（平成筑豊鉄道）
 第3種鉄道事業（北九州市）

②運営スキーム



出所：三菱総研作成

③改修工事費（北九州市負担）

項目	工事費（百万円）	記事
トンネル補修	60	漏水対策等
駅整備	40	4駅新設
軌道・踏切・信号・車庫等整備	80	
車両改造	70	
	250	

出所：北九州市資料より作成

² 鉄道事業法施行規則（第6条の2）で「観光の目的を有する旅客の運送を専ら行う」と規定された鉄道。2000年3月の鉄道事業法改正で新設された。通勤や生活路線を前提としたため、経営計画と事業継続性が許可基準から省かれる。

3. 小坂鉄道への示唆

小坂製錬小坂線（小坂鉄道）は、大館市と小坂町を結ぶ路線長 22.3km の貨物鉄道として運行されていた。小坂製錬は平成 20 年 3 月、東北運輸局に小坂線の事業休止届出を、同年 9 月に平成 21 年 4 月 1 日で廃止する届出を提出した。現在、小坂町は観光振興を目指し、旅客列車再開の可能性を探る調査事業に取り組んでいる。

上記のわが国の観光鉄道の状況および北九州市における観光鉄道整備計画に照らし、小坂鉄道を観光鉄道として活用するには以下の検討課題がある。

（1）観光マーケットの検証

①全線復活、②部分復活、③運行は復活せず産業遺産として活用、等の各案を設定し、広域的な観光集客の可能性を前提に、利用方策を検討する必要がある。

（2）運営スキームの検討

必要投資額および運営費の試算を前提に、上下分離等のスキームによる事業者参加可能性について検討をする必要がある。

参考資料 5. 観光圏整備事業について

(P. 30 参照)

観光庁では、観光立国の実現に向けて、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、複数の観光地が連携して2泊3日以上滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進することとしている。平成20年10月、国土交通大臣は同法に基づき、16地域を対象に法施行後初めてとなる観光圏整備実施計画の認定を行った。

観光圏整備実施計画の認定により、同計画に位置付けられた観光圏整備事業について、以下のメニューによる総合的な支援を受けられる。

- [1] 観光旅客の来訪・滞在の促進に効果や成果の見込まれる事業に係る補助金の交付（補助率上限40%）
- [2] 着地型旅行商品の販売に係る旅行業法の特例
- [3] 周遊割引券の導入に係る運送関係法令の手續緩和
- [4] 宿泊施設に係る設備投資に対する財政投融資 など

合わせて、社会資本整備や農林水産省が実施する農山漁村活性化プロジェクトなどと連携を図ることにより、民間組織の創意工夫を活かした「観光圏」の形成が支援される。

○観光圏のイメージ



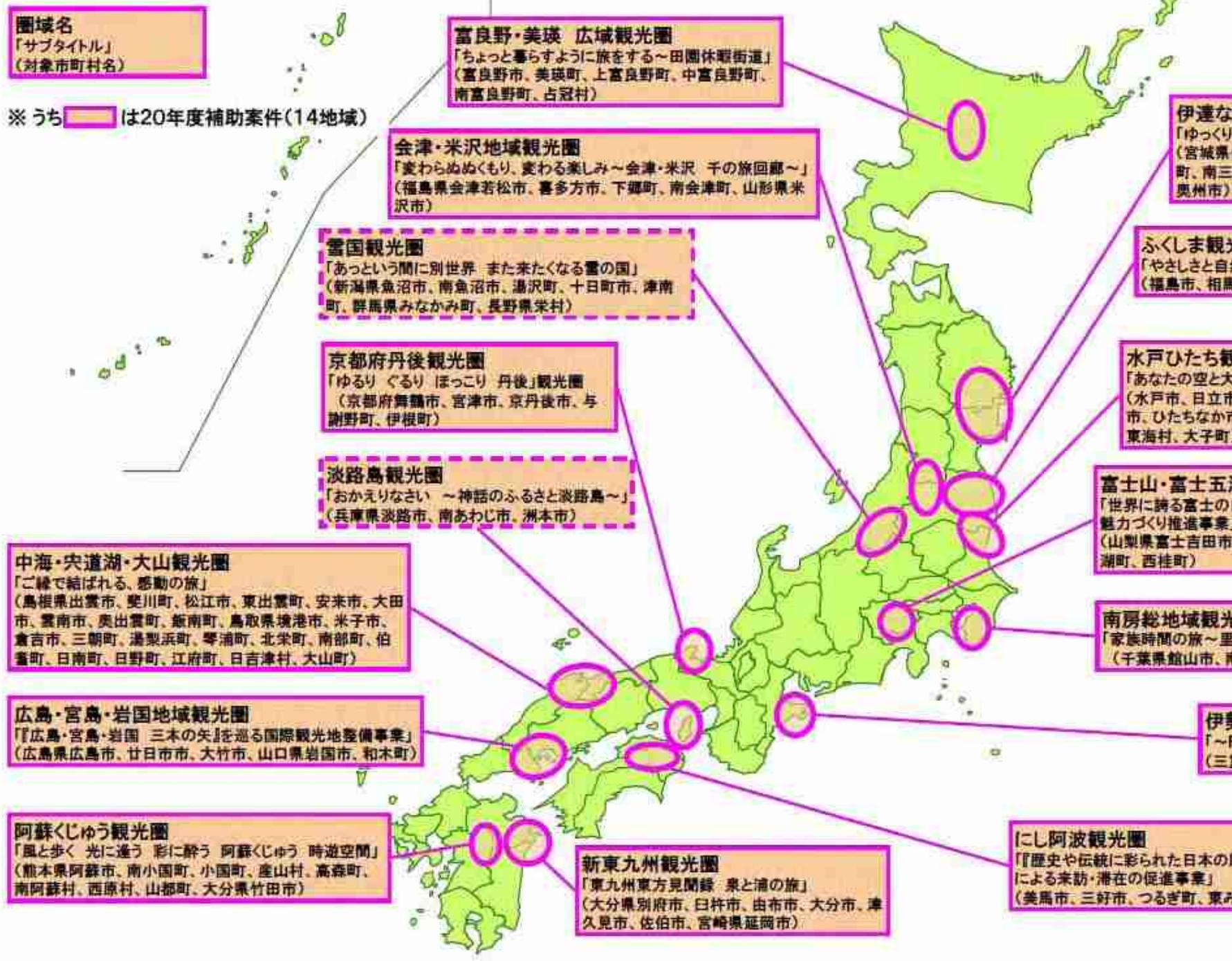
出所) 観光庁HP

○観光圏整備事業実施までの流れ



出所) 観光庁HP

観光圏整備実施計画認定対象地域(16地域)



出所) 観光庁HP

観光圏整備実施計画認定対象地域概要

管轄	圏域名	協議会名	計画概要 (キーコンセプト)
北海道	富良野・美瑛広域観光圏	富良野美瑛広域観光推進協議会(H6.5～)	冬のスキー、夏のラベンダーなど「1年を通じて泊まる・体験する・交流する・楽しむ」をキーワードとし、「6つの街道物語」、「10の寄り道」ルートを設定し、特に夏の日帰り・通過客を宿泊させることにより、延べ宿泊客数「150万人」を目指す。
	【北海道:美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村】		
東北	伊達な広域観光圏	伊達な広域観光圏推進協議会(H20.4～)	旧仙台藩の「伊達」文化をキーワードに、東北のゲートウェイ仙台と、平泉等の歴史・文化資源を中心に、個性豊かな観光資源を一体のものとして、農林漁業等を活用した体験プログラム等を充実し、滞在促進の圏域を目指す。
	【宮城県:仙台市、気仙沼市、大崎市、登米市、松島町、南三陸町、利府町 / 岩手県:一関市、奥州市、平泉町】		
	やさしさと自然の温もり ふくしま観光圏	福島市・相馬市・二本松市・伊達市観光圏協議会(H20.7～)	2泊3日はもとより、首都圏からの「1泊2日」を何度も再訪される環境を整備するとともに、障害者や高齢者にも配慮したバリアフリー観光の先進地域であることを活かして、「人の優しさが伝わるソフト事業」をキーワードに観光圏を整備する。
	【福島県:福島市、相馬市、二本松市、伊達市】		
	会津・米沢地域観光圏	会津・米沢地域観光圏整備推進協議会(H20.7～)	「自然」「温泉」「食」「歴史」の地域資源を活かしながら、連泊プラン、朝夕の体験メニュー、滞在促進地区においては景観整備や泊食分離により「食」のPRにより、1泊2日や日帰り中心の「通過型観光」から「滞在型観光」への転換を図る。
【福島県:会津若松市、喜多方市、下郷町、南会津町 / 山形県:米沢市】			
関東	あなたの空と大地 水戸ひたち観光圏	水戸ひたち観光圏協議会(H20.7～)	現在の県央地区への入込客を、域内オプションツアーを造成する等により豊かな自然環境の県北地区へ誘導すること及び「美容」「食」「趣味」等の体験メニューを充実し滞在型観光地を目指す。
	【茨城県:水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大洗町、城里町、東海村、大子町】		
	南房総地域観光圏	南房総地域観光圏整備推進協議会(H20.7～)	高速交通ネットワークの充実の結果、宿泊旅行から日帰り旅行へ移行しつつある現状を踏まえ、体験メニューの充実等地方旅行商品の開発により連泊滞在型の地域を目指す。
	【千葉県:館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町】		
	富士山・富士五湖観光圏	富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会(H20.6～)	「世界に誇る富士」の自然と文化を中心に、富士山における感動体験プログラム、着地型旅行商品の開発などにより、圏域内連携して、連泊滞在型のリピーターが多い「観光交流文化圏」のブランドを形成していく。
【山梨県:富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村】			
北陸信越	雪国観光圏	雪国観光圏推進協議会(H20.8～)	雪国の自然環境と文化の魅力を国内外にアピールし、観光客の来訪および滞在促進をめざす雪国観光圏ブランドを確立する。
【新潟県:魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町 / 群馬県:みなかみ町 / 長野県:栄村】			
中部	伊勢志摩地域観光圏	(社)伊勢志摩観光コンベンション機構(H18.4～)	「伊勢神宮」「美しい国」「豊かな食文化」を目的とした観光客を滞在させるため、「点」から「面」として展開し、伊勢志摩全体として「何度でも来たい」、「ずっと楽しめる」「周遊型」・「滞在型」持続可能な観光地づくりに取り組む。
【三重県:伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町】			
近畿	京都府丹後観光圏	丹後広域観光キャンペーン協議会(H12.6～)	冬のカニ、夏の海水浴を中心とした二季型観光から、「ふるさと生活体験型観光」にこだわり、「四季型・滞在型観光」への脱皮を図るため、「ふるさと力」「誘客力」「地域力」の3つ観光力により「うみ・さと・やまの癒しと健康のふるさと」丹後をつくる。
	【京都府:舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝郡:伊根町、与謝野町】		
	淡路島観光圏	淡路島観光圏協議会(H20.8～)	淡路島全体をひとつの観光交流施設とみなし、「一日では感じ・見つけられない」、「淡路島でしか味わえない」滞在型観光への転換を図るため、戦略的な情報発信を行い、農漁業などの体験型観光の拡充を図り、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。
【兵庫県:洲本市、南淡路市、淡路市】			
中国	中海・宍道湖・大山観光圏	中海・宍道湖・大山観光圏協議会(H20.8～)	圏域の一体的イメージ「ご縁で結ばれる、感動の旅」を確立し、圏域の認知を図り、多様な資源を組み合わせることによる「旅の感動の連鎖」を興させる。
	【鳥取県:倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 / 島根県:松江市、出雲市、安来市、雲南市、東出雲町、奥出雲町、飯南町、斐川町、大田市】		
	広島・宮島・岩国地域観光圏	広島・宮島・岩国地域観光圏推進協議会(H20.8～)	「三本の訓(おしえ)」をキーワードに、「食」をテーマにした食べ歩き・メニュー開発、「夜」をテーマにしたそぞろ歩き・ライトアップ、「本物」をテーマにした体験メニューなどに取り組み、周遊促進・滞在時間の延長を図る。
【広島県:広島市、廿日市市、大竹市 / 山口県:岩国市、和木町】			
四国	にし阿波観光圏	にし阿波観光圏協議会(H20.8～)	アレックス・カー氏が「日本の原風景」と紹介した「ほんものの田舎」の中で過ごす心豊かな時間を堪能してもらうため、周遊コースや滞在型メニューの創出等、「来訪・滞在を促進する旅の目的の創出(行ってみたい、体験してみたい、買ってみたい等と思わせる理由づくり)」を図る。
【徳島県:三好市、美馬市、東みよし町、つるぎ町】			
九州	新東九州観光圏	新東九州観光圏協議会(H20.8～)	「温泉地」もつ「隠れた魅力」と認知度の低い日豊海岸の「浦」が有する独特な「秘められた魅力」を相互に連携させ、「デジタル社会をリセットするアナログな体験」を提供する。
	【大分県:別府市、由布市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市 / 宮崎県:延岡市】		
	阿蘇くじゅう観光圏	阿蘇くじゅう地域デザイン会議(H18.7～)	「阿蘇くじゅう国立公園」を活かしたエコツーリズムを柱とし、温泉、自然、歴史等を連携させた九州No. 1の滞在交流型観光地づくりを目指す。
【熊本県:阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、上益城郡山都町 / 大分県:竹田市】			

参考資料 6. 景観地区について

(P.36 参照)

1. 景観地区とは

「景観地区」は、建築物の形態意匠の制限等を定める都市計画のひとつである。都市計画法で定められている都市計画区域及び準都市計画区域内において景観地区を設定することができる。また条例を制定することで、その他の地域でも準景観地区を設定することができる。

景観地区を設定する目的については、景観法において、「我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与する」（景観法第1条）とされている。

また景観地区に関する都市計画には、以下が含まれる（景観法第61条）。

- ・ 建築物の形態意匠の制限
- ・ 建築物の高さの最高限度又は最低限度
- ・ 壁面の位置の制限
- ・ 建築物の敷地面積の最低限度

2. 景観地区の設定条件

景観地区は「景観計画」に準拠するものとされており、当該景観計画を定めるためには「景観行政団体」になる必要がある。

参考資料 7. 第 3 種旅行業について

(P.36 参照)

旅行業とは、「旅行者や、運送または宿泊のサービスを提供する者のため、自社以外の事業者による運送等サービスの提供について、契約の代理、媒介、取次ぎ等を行う事業」と旅行業法に定められている。旅行業法には、第 1 種から第 3 種の 3 種類の旅行業者の規定があるが、平成 19 年 5 月の法律改正により、第 3 種旅行業者の業務範囲が拡大された。

表 旅行業者の分類

	登録行政庁	業務の範囲				登録要件の概要		
		企画旅行		受注型	手配旅行	営業保証金※ (弁財業務保証金分担金)	基準資産	旅行業務取扱 管理者の選任
		募集型	海外					
第 1 種	国土交通大臣	○	○	○	○	7000 万 (1400 万)	3000 万	必要
第 2 種	都道府県知事	×	○	○	○	1100 万 (220 万)	700 万	
第 3 種		×	★	○	○	300 万 (60 万)	300 万	

注)「営業保証金(弁財業務保証金分担金)」の金額は、いずれも年間取扱額が 2 億円未満の場合

注) ★は法律改正により区域(下図)を限定して実施可能となった

※ 実施可能な区域のイメージ(黒塗り部分および斜線部分)



出所) 国土交通省HPより作成

上記の制度改正の趣旨は、地域独自の魅力を活かした旅行商品、個人個人で異なる旅行目的等に応じた、きめ細やかで高付加価値な旅行商品を造成するために、地域の観光魅力を熟知している地元の観光関係者の主体的な取組みを支援するためである。

今後は、既存の第 3 種旅行業者のみならず、地域の観光資源を熟知した地元の観光協会、NPO、宿泊事業者などが新制度を活用することにより、地域独自の魅力を活かした旅行商品の創出が促進され、地域の観光振興により大きく貢献していくことが期待されている。

参考資料 8. 小坂町における産業観光振興方策策定調査検討委員会議事内容

【第 1 回】

- 1 日時 平成 20 年 10 月 15 日（水） 16：00～18：00
- 2 場所 小坂町小坂鉦山事務所 2 階会議室
- 3 参加者 委 員 道端委員長、石塚委員、深谷委員、矢内委員、細越委員代理
オブザーバー 秋田県 倉部課長、畠山主任
事 務 局 東北産業活性化センター 藤咲専務理事、井上部長
國井課長代理
小坂町 近藤参事、児玉課長、亀沢班長
三菱総合研究所 深山主任研究員、南囑託研究員

4 内容

○主な意見

- ・ 一つ一つの観光拠点が現状で良いか否かと言った、もう一步踏み込んだ検討があっても良いのではないか。
- ・ 現在産業観光については、十和田八幡平観光物産協会も参加する「地方の元気再生事業」において、新たな人づくりのためのパンフレットやDVDの作成を進めている。小さな積み重ねが大切であるとする。
- ・ 鉦山事務所については、貸衣装はあるがカメラ屋がない。地元の写真屋を使い、建物を活かして七五三などの様々な記念撮影を行ってはどうか。十和田ホテルと組んでブライダルツアーなどもできるのではないか。
- ・ 明治百年通りについては、カフェのような飲食施設がほしい。明治時代のようなイメージの建物を造れないか。提供する食べ物も工夫がほしい。ブタ井なども検討してみてもどうか。創作ブタ井コンテストの実施なども検討してみても良いのでは。蜂蜜については、加工品に取り込み、例えば蜂蜜シュークリームなどを作ってみてはどうか。田沢湖ではシュークリームが名物化している。食用油については、廃油を用いたエコバスで話題を集めてみてはどうか。
- ・ エコトリサイクルについては、まち全体での取り組みが必要と考える。エコのまちを観光資源化する配慮が必要。
- ・ 小坂町の映画館は使用可能なのか。観光大使でもある東映の社長が関心を持っている。昔の映画を上映し、その際に昔の俳優に挨拶させる演出なども検討すべきではないか。

○質疑

Q：「強み」の中に指摘されている「食」については、どんな物があるのか。

A：アカシアの蜂蜜、菜種油、桃ブタ等である。

Q：リサイクル産業を観光資源化する上では、町の姿勢も重要である。小坂町におけるリサイクルの取り組みについてはどのようにおこなわれているのか。

A：鉱山会社の企業城下町として発展してきたため、鉱山会社社員の婦人会が中心となって、資源ゴミのリサイクルなどもかなり以前から取り組んでいる。廃油の再利用も平成14年からスタートするなど、町レベルでも先駆的な取り組みがおこなわれている。

Q：町外のファンとはどのような人達や活動なのか。

A：鉱山事務所内のドレス着用体験に関わる繕いや着付けについては、大館市の女性ボランティアが参加してくれている。小坂鉄道のイベント実行委員会は、各地から参加する9人の鉄道OBが組織しており、これまでもイベントを実施してくれている。鉱山事務所の移転に関わった建築士もボランティア的な取り組みで関わってくれている。さらに、著名人で組織されている観光大使の役割も大きい。

Q：町長は民間活力の活用を重視しているが、小坂町における民間の力とは何か。委員会に商工会も入っていない。イベントも役場職員中心で民間の動きは弱いようだ。

A：今回の調査では官の民営化が重視されており、具体的には開発公社の民営化が検討課題となっている。また菜種油の生産も今後の民営化と自立が模索されている。民間活力という点では、地元企業がまち中に豚肉販売店舗を出す予定になっている。また、飲食機能等について、町外からの民間事業者の誘致なども検討したい。現状は、住民も企業と一体化、商業機能も育っていないと言う中で、民間活力は出にくい構造になってしまっている。

【第2回】

- 1 日時 平成20年12月10日(水) 13:00~16:00
- 2 場所 小坂町小坂鉦山事務所2階会議室
- 3 参加者 委員 道端委員長、石塚委員、深谷委員、矢内委員、山脇委員
オブザーバー 秋田県 倉部課長、畠山主任
事務局 東北産業活性化センター 井上部長、國井課長代理
小坂町 近藤参事、児玉課長、亀沢班長
(株)三菱総合研究所 深山主任研究員、宮崎主任研究員、
南囑託研究員

4 内容

○主な意見

- ・ 開発公社の役割は委員会提案資料の通り。既存の施設の改善、運営を含めて町に提案し、進んでいる。その内容が資料と合致している。開発公社は現在大きな転換期にあり、経営再編の時期で、段階的に進みつつある。今後のゴールとして、開発公社と町に取って有意義。人材育成、ガイドについて、観光協会との連帯が必要。開発公社と一体的に、コンパクト化し、町に取っても指導・支援しやすい形としていきたい。
- ・ 産業観光開発は、定住促進といった観点もあり、町の計画とともに進めるべき。
- ・ 他地域の産業遺産を脅威としているが、過去を活かして現在があるという歴史がある小坂町は、他と違う強みとなるのではないか。その際は歴史という、物語性を打ち出していくことが重要。
- ・ 関係機関との連携強化については、平成22年12月に新幹線が新青森開業となると4月から青森単独のdestination・キャンペーンが開催されるはずなので、これに参画すべき。
- ・ 十和田湖との連携においては、旧鉛山鉦山などの湖畔の鉦山も活用していくべき。
- ・ 産業観光で重要なのは物語性。このためガイド育成についての検討を深めている。エコタウンセンター単独でなく、他の主体との連携が必要。開発公社に期待。
- ・ 小坂町の消費促進も重要。売店だけでなくオープンカフェ化、周遊のための案内板の整備等が必要。郷土館の鉄道車両や珍しいラッセル車なども一体化し、物語を作らなければいけない。そのための手段として、観光モジュールを活用していくことが大事。
- ・ 観光地のガイドは、経験と知識を持つ企業OBの活用があり得る。有償が前提となろう。また見せることができる範囲の特定が重要。
- ・ 町中を歩く、にぎわいというおいしい空間が大事。例えば小坂駅舎でコーヒーやハチミツ菓子を出せば、鉦山事務所、康楽館の他にもう一つの核ができる。空家活用も含め、周遊できる場所を丁寧に作っていくことが大事。

- ・ 工場見学については、工場自体を見学できなくても、実験のようにして携帯電話を壊す体験をすとか、さらに自分の携帯を持ってきてもらって、壊すといったアイデアがある。
- ・ 旅客のニーズは広域にあるはず。他地域と連携して誘客をしていかなければ。
- ・ 素材があればコースはどのようにでも組める。小坂では観光ガイドのほか、環境や菜の花にこだわる人、康楽館の黒子、精練の熟練技術者などを大事にして活用していくべき。
- ・ 町役場（の建物）も産業遺産になる。職員ができるところからリフォームしている現状など、もてなしの心を役場から見せていくべき。
- ・ 小坂町の総合的な観光の魅力は何か。永楽通りでも、カナダにあるような街灯も似合うはず。街並みとして整備していく。さらに食を考える。商店街にお年寄りをどう呼び寄せせるかも重要。
- ・ 特に冬場、きれいな通りを誰も歩いていないのが実情。地元の方の気力を増進するような、まちづくり活動としていくことが重要。
- ・ 小坂ではクリスマスを古くから祝っていた。何かイベントにつなげられないか。
- ・ 冬のイベントを何か考えるべき。康楽館や映画はどうか。
- ・ ストーリーが大事であり、小坂町ではそれが作れる。ストーリーの積み上げで進めていくべきであろう。

○質疑

Q：空き店舗の斡旋というのはどういう機能か。尾樽部通りなどか。

A：町外からの出店や転居などの際に情報を斡旋する機能である。

Q：方策の方向性について。十和田湖からの誘客とあるが、現在十和田湖に来ている団体旅行客層と産業観光で狙う層は違うのではないか。康楽館のお芝居ならよいが、小坂町で狙う産業観光はそれでよいのか。メインターゲットは環境学習・テクノロジーと歴史・文化の2つではないか。

A：町中の宿泊施設がないこと等の観点も踏まえ、十和田湖滞在客をターゲットとして意識した。教育旅行等の重要性は認識している。他調査の地方の元気再生事業で、教育旅行、環境学習について検討している。

Q：尾去沢鉱山と組んだ観光圏が考えられるのでは。

A：尾去沢鉱山や鹿角・大館との連携は地方の元気再生事業で検討している。

【第3回】

- 1 日時 平成21年2月18日(水) 13:30~17:00
- 2 場所 小坂町小坂鉦山事務所2階会議室
- 3 参加者 委員 道端委員長、石塚委員、深谷委員、山脇委員
オブザーバー 秋田県 倉田課長
事務局 東北産業活性化センター 富澤常務理事、井上部長
国井課長代理
小坂町 近藤参事、児玉課長、亀沢課長補佐
三菱総合研究所 深山主任研究員、南囑託研究員

4 内容

○主な意見

- ・ これからは、公社と商工会、観光協会がどう組むのかと言った具体的な検討が必要と感じている。
- ・ 観光の資源性の評価もよくわかったし、また、中長期的な課題も多いことがわかった。この1~2年で何からやるべきか、優先順位をどうすべきかを考えなくてはならない。
- ・ 観光ルートの設定は、大きく滞在地と立ち寄り地の二つがあるが、小坂町は通過観光で宿泊はない。宿泊がないと落ちるお金は限られる。今回の調査目的は産業観光なので報告書案の内容でよいと思うが、仮にまち全体の観光計画であれば農家民宿の話なども出てくるだろう。この産業観光を軸にして、今後滞在化が図れば良いと思った。
- ・ 町の課題については、今回の調査で明確にしてもらったのでありがたい。具体性という点では、行政の役割と民間の役割がもう少し明確化できればありがたい。当面は、明治百年通りの活性化と、まちなかの回遊ルート作りを進めていきたいと考えている。そこで、民間には何をしてもらえばよいのか。例えば、観光客からは食事を取る場所(店)を聞かれる。土産品もこれだ、というものが足りない。
- ・ 商品開発は、それを販路の開拓とその拡大にまで結びつけられるかが重要である。町の商工会関係者の取り組みや販売意欲喚起も並行して行っていないといけない。場合によっては、事業組合を作ると事も検討すべきであろう。
- ・ 鉦山事務所エリアの売店は、出店にして例えば婦人会などが、順番に店を運営するのも良い。
- ・ 明治百年通りについては、かつて鉦山の供給所(スーパー)や床屋の建物等があったので、復活させるアイデアもある(建物自体はすでに解体してしまっている)。百年通りを作る時に、現地にあった汚い建物や市場の露店はどけてしまったので活気が無くなってしまった。

- ・ 団体客はまち中には滞留しない。むしろ夫婦や小グループを誘致する、あるいはファミリー向け体験メニュー（銅板レリーフ作り等）がより重要ではないだろうか。
- ・ 鉾山事務所のドレスについても、どこかの服飾デザイナー学校と組んで新しいデザインを導入して話題作りなどを進めてみたらどうか。
- ・ 「地方の元気再生事業」の検討状況としては、案内人用の部屋を作った。4月には案内人（21人登録）にガイドを始めてもらう予定で研修を続けている（今日は16人が研修中）。今後は案内人の資質の向上が課題。
- ・ あきたエコタウンセンターの役割は、環境学習希望者の受け入れ（工場見学受け入れと体験学習）であり康楽館や鉾山事務所の宣伝案内は対象外となっているため。将来は一本化したNPO化も検討する必要があると思う。見学の所要時間は、約1時間程度であり、記念品を思案中。食事場所も課題となる。
- ・ 記念品は、エコツーリズムグッズ（節約したCO₂を表示する）などが良いのではないか。植樹体験などもよい。
- ・ 他の地域で平成16年に観光活性化の計画書を策定したが、その後の進展がない例がある。小坂町はそのようなことは無いと期待する。
- ・ せっかく掘り起こしてもらった資源を有効に活かしたい、モジュールの埋まっていないところも今後埋めて役立てたいし、毎年改訂されればよいと思う。
- ・ 産業観光は来年度の秋田県の戦略プロジェクトに位置づけられており、小坂町が中心になると思うので、是非頑張ってもらいたい。
- ・ 鉾山関連施設の景観整備も今後の重要な課題となる。鉾山らしさを持った建物を造り、特色ある風景を誇れる町にしてほしい。また、羽越観光圏として大館、小坂、鹿角で、2泊3日の広域連携の観光圏づくりを進めていくことも期待したい。

○質疑応答

Q：住民参加の仕組み作りや協議会づくり、あるいはNPO等の現状はどうか。

A：協議会は小坂町にはないが、小坂町を含む鹿角地域では、癒しの里地域計画を協議会方式で行っている。NPOは、町にも環境NPOが一つできた。また、福祉NPOが創立準備しているが、なかなか出来てこない。鹿角でも同じで、ガイド、案内人はたくさんいるが、事務局組織が育たない。

Q：水田で不耕期のグリーンツーリズム体験を行ったら面白いかもしれない。また、おばあちゃんの力を借りる手もあるかもしれない。おばあちゃんが減農薬栽培で作った野菜を売れば、環境のまち小坂のイメージと調和する。何とかしたいと思う人がいれば動く可能性は高い。どこかにいるのではないか。

A：食については何もないと言われてきたが、牛馬長根地区に、地元のおばあちゃん達で作っている長根味噌があって評判がよい。また以前、小坂町に“なっつ（野菜の塩漬

け)”の名人がいるとTV放送され、またTV秋田に小坂のベジ&ブル秋田が製作販売しているキャビトン（キャビア風トングリ）が流れた事もある。町では菜の花油を用いた料理教室を昨年から行っているが、この手の企画としては例外的に定員を遙かに超えた応募が来る（町外からも来る）ため、毎回抽選である。この流れを今後、“母さんの店”などにつなげたいとは思っている。

Q：土産品としてのアカシア蜂蜜は、その場で直ぐには食べられない。ケーキなどのお菓
子に展開できないか。

A：ケーキは商品化されている。今後、七滝の茶屋でも売りたい。アカシア蜂蜜入りケー
キは数が売れない。現状では、アカシア（蜂蜜入り）せんべいは売れている。

Q：公社が所管する、十和田湖畔のふるさとセンターは、どのような状態なのか。

A：経営に関しては営業契約で委託運営しているが、運営は改善余地がある。

Q：康楽館の脇の売店はどのような経営になっているのか。

A：経営主体は小坂物産共同組合だが、実質は1人オーナーの状態である。